



第7章 施策・取組



施策・取組の体系①

- 以下のCO₂排出削減目標の達成に向けて、5つの基本方針に紐づく以下の施策・取組を推進します。

	市域全体 ※R4(2022)実績は▲19.0%	市の事務事業 ※R6(2024)実績は▲34.6%
短期目標 令和12(2030)年度まで	基準年度比▲46%削減	基準年度比▲65%削減
中期目標 令和17(2035)年度まで	基準年度比▲64%削減	—
長期目標 令和32(2050)年度まで	CO ₂ の排出実質ゼロ ※基準年度は平成25(2013)年度	

将来像

このまちの安心を 次世代の「あたりまえ」に ～まちのチカラ みんなのチカラで ゼロカーボン～

基本方針

基本施策

取組項目

成果指標

1 住宅・建築物の省エネルギー化の推進	1-1 住宅のエネルギー効率の向上	①エネルギー使用状況の見える化・分析の促進 【新規】 ②住宅の断熱性能の向上促進 ③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進 ④環境にも人にもやさしい新築住宅の普及	民生家庭部門における世帯当たりエネルギー消費量
	1-2 事業所等のエネルギー効率の向上	①中小規模の事業者への脱炭素経営の普及 【新規】 ②建築物の断熱性能の向上促進 ③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進 ④環境にも人にもやさしい新築建築物の普及	民生業務部門における延床面積当たりエネルギー消費量
	1-3 事務事業 公共施設のエネルギー効率の向上	①新築・増築時の脱炭素化の推進 ②施設や設備改修時の脱炭素化の推進 ③照明のLED化の推進 ④熱利用の脱炭素化の検討・推進 【新規】	公共施設におけるエネルギー消費量
	1-4 事務事業 市の事務事業における率先行動の推進	①公共施設のエネルギー・マネジメントの推進 【新規】 ②市の事務事業で使用する車両の脱炭素化の推進	・公共施設におけるエネルギー消費量 (再掲) ・庁用車の年間CO ₂ 排出量
	2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大	①太陽光発電設備・蓄電池等の設置促進 ②再エネ100%電力の導入促進 ③太陽光以外の再エネの導入可能性の検討	市域に設置した太陽光発電の設備容量 ※公共施設に設置したものを含む
2 再生可能エネルギーの導入拡大	2-2 事務事業 公共施設における再エネの導入拡大	①太陽光発電設備・蓄電池等の設置拡大 ②次世代型太陽電池の活用の検討・推進 【新規】 ③再エネ100%電力の導入拡大	公共施設において再エネ由来の電力に切り替えた電力使用量の割合

施策・取組の体系②

基本方針	基本施策	取組項目	成果指標
3 地域でのエネルギー・資源の循環と有効利用の推進	3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進	①地域内のエネルギーマネジメントの検討・推進 【新規】 ②地域でのエネルギーの有効利用の検討・推進 【新規】 ③新技術の導入可能性の検討・推進	エネルギーの有効利用に向け連携する市民・事業者の件数
	3-2 交通機関の脱炭素化の推進	①環境に配慮した自動車利用の促進 ②環境に配慮した移動手段の充実 ③道路空間の脱炭素化の推進	運輸部門(自動車)のCO ₂ 排出量
	3-3 資源循環による脱炭素化の推進	①ごみの発生・排出抑制の促進 ②分別の徹底による資源化の促進 ③プラスチック類のさらなる資源化の検討	廃棄物部門のCO ₂ 排出量
4 気候変動への適応策の推進	4-1 水害対策の推進	①雨水の流出抑制 ②雨水の円滑な排水 ③水害時の安全の確保	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力
	4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進	①熱中症予防・対処方法の普及啓発 ②室内における熱中症対策の促進 ③職場や屋外活動時の熱中症対策の促進 ④ヒートアイランド対策の推進	人口に占める熱中症救急搬送者数の割合
	4-3 自然環境に対する適応策の推進	①水と緑の保全・再生 ②生物多様性の保全・向上 ③持続可能な農業生産の促進	みどり率
5 ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりの創出	5-1 市民・事業者など多様な主体との連携推進	①ゼロカーボンでつながる場の創出 【新規】 ②ゼロカーボンアクションの積極的な広報 ③ゼロカーボンに向けた取組の共同実施 【新規】 ④環境学習・環境教育の推進	ゼロカーボンに関するイベント・プロジェクトへの参加者・登録者数

施策1－1 住宅のエネルギー効率の向上①



基本方針

1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進

施策

1-1 住宅のエネルギー効率の向上

<施策の方向>

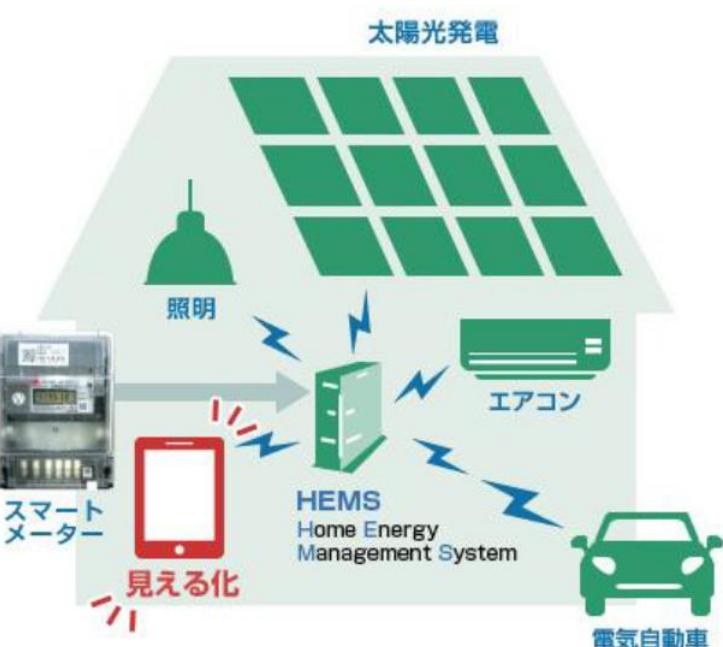
市域から排出されるCO₂の約5割は民生家庭部門が占めており、人口・世帯数は2030年度まで緩やかな増加見通しの中、家庭における省エネルギー化の取組の更なる推進が重要です。

省エネルギー化は、我慢や無理をすることではなく、エネルギーの使用状況を把握し、住宅の断熱性能の向上や省エネ性能の高い設備・機器の導入により、エネルギー効率を向上させることがポイントとなります。市は、エネルギー効率向上を図る取組の普及啓発や導入支援を推進します。

成果指標	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
	民生家庭部門における世帯あたりエネルギー消費量	30,950MJ/世帯 (平成25年度)	28,832MJ/世帯 (令和4年度)	25,578MJ/世帯	24,874MJ/世帯
活動指標	断熱窓設置率	27.5%(令和5年度) ※5年に1回ごとの統計		31.5%	35.5%
	省エネ導入補助事業の利用件数累計(断熱化)	81件(令和6年度) ※令和5年度から開始		801件	1401件
	省エネ導入補助事業の利用件数累計(高効率給湯器)	87件(令和6年度) ※令和6年度から開始		807件	1407件
	LED化率	56.4%(令和6年度) ※調布市民意識調査(令和6年度版より)		100%	

<建て方別世帯あたり年間用途別CO₂排出量>出典:環境省「令和5年度 家庭部門のCO₂排出実態統計調査結果について(確報値)」

<HEMS(スマートエネルギーマネジメントシステム)の仕組み>



- ・HEMSを使ってエネルギー消費量を確認、効果が確認できるようになり省エネに取り組みやすい環境を構築
- ・家庭内の様々な設備・機器を接続することで、一括制御による更なる省エネ化が可能に
- ・国による試算では、約10%の光熱費削減効果

出典:環境省ホームページ「住宅における消費エネルギーの見える化(利用促進)」

施策1-1 住宅のエネルギー効率の向上②



主な取組

①エネルギー使用状況の見える化・分析の促進

- 省エネ診断や住宅向けのエネルギー・マネジメントシステム(HEMS)に関する普及啓発、導入支援策の検討
- 戸建て・集合住宅、分譲・賃貸住宅の区分に応じたエネルギー効率向上策に関する普及啓発

②住宅の断熱性能の向上促進

※P113にコラム「おうちを断熱化すると、なにが良いの？」を掲載

- 住宅の熱の出入りの約7割を占める窓、玄関ドア等の断熱化に対する補助事業による導入支援
- 住宅の断熱化に関するワークショップやモデル事業の実施による普及啓発

③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進

- 省エネ性能の高い設備・機器に対する補助事業による導入支援
- 省エネ設備・機器の導入効果、関連する国・東京都等の補助事業に関する普及啓発

④環境にも人にもやさしい新築住宅の普及

- ZEH(ゼッヂ=ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や東京ゼロエミ住宅等に関する普及啓発
- 住宅の省エネ基準適合審査や低炭素建築物認定制度を通じた省エネルギー化の促進

<国・都・市が実施する省エネ等の補助事業をまとめたホームページ>



<https://www.city.chofu.lg.jp/070010/p039173.html>

市民に特に期待する取組

- 省エネ診断やHEMSによるエネルギー使用状況のチェック
- 窓、玄関ドア等の断熱化改修(リフォームなどの機会に)
- 設置年数が経過したエアコン・冷蔵庫・給湯器等の買い換え
- 照明機器のLED化(令和9年12月末で蛍光灯製造終了)
- 新築住宅購入時のZEHや東京ゼロエミ住宅等の選択

家庭のエネルギー使用状況の見える化

家庭で普段どのくらいエネルギーを使っているか見える化することで、省エネ意識が高まるだけでなく、光熱費の節約にもつながります。

環境省が提供している家庭向けの温暖化対策診断サービス「うちエコ診断WEBサービス」では、光熱費・CO₂排出量のランキング、光熱費削減につながる効果的な取組がわかり、住まいのお悩みに合わせた診断や、省エネ家電の買い換えシミュレーションを行うこともできます。

事業者に特に期待する取組

- 住宅の省エネ診断が実施できる市内事業者の普及啓発
- 断熱化手法やメリットの案内、普及啓発
- 省エネ性能の高い設備・機器の普及啓発

○省エネ効果(給湯器の場合)

ヒートポンプ給湯器
(エコキュート)
潜熱回収型ガス給湯器
(エコジョーズ)

現行ガス給湯器から
エコキュートに交換



現行ガス給湯器から
エコジョーズに交換



家庭用燃料電池給湯器
(エネファーム)

※ガスから水素を取り出し、空気中の酸素と反応させ発電、その際に出る熱でお湯を沸かす

一次エネルギー消費量
34%削減

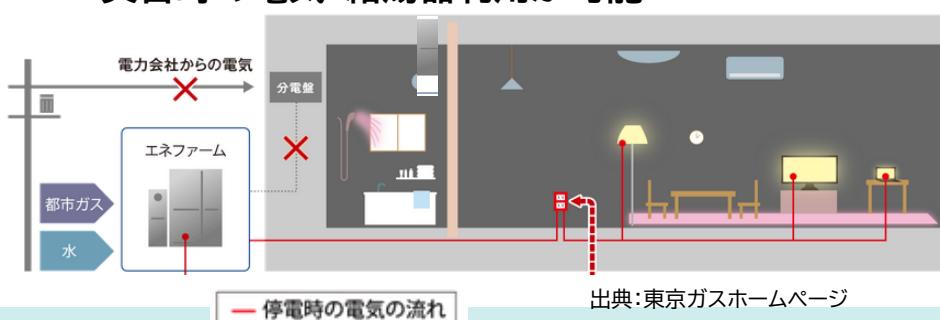
住宅の一次エネルギー消費量試算
(エネルギー消費性能評価プログラムVER2.0による試算結果)

59.4GJ

39.5GJ

基準
エネファームを設置した場合の設計値の例

○防災性の向上(エネファームの場合) 災害時の電気・給湯器利用が可能



施策1－2 事業所等のエネルギー効率の向上①



基本方針

1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進

施策

1-2 事業所等のエネルギー効率の向上

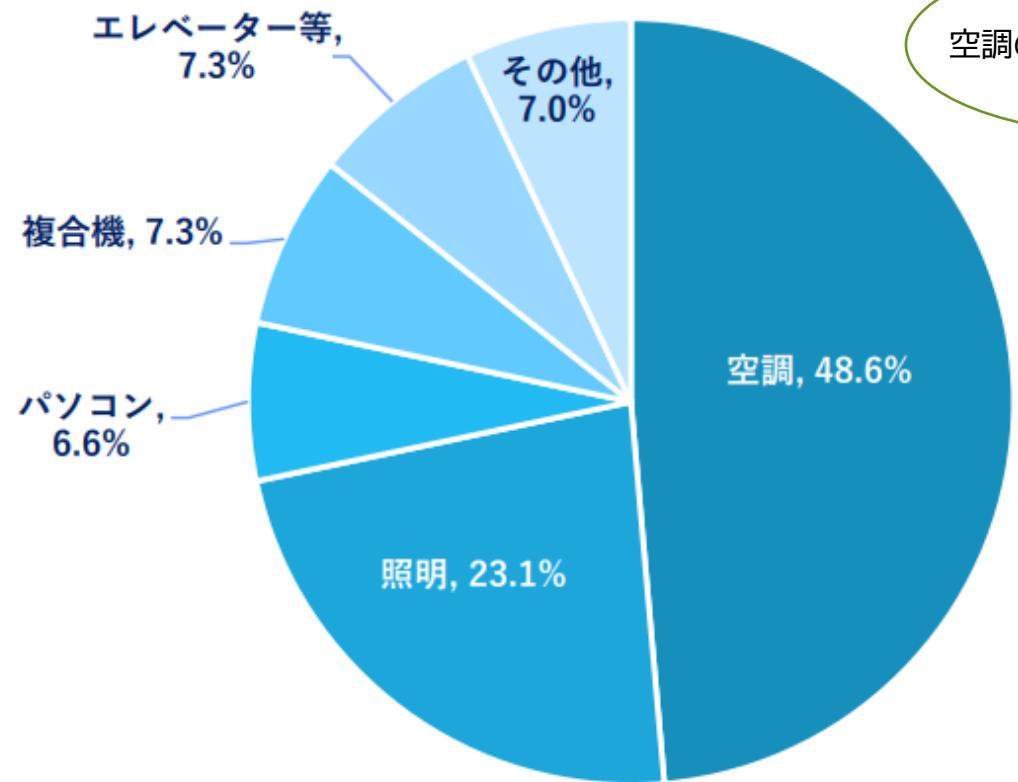
<施策の方向>

市域から排出されるCO₂の約3割は民生業務部門が占めており、オフィスビル・商業施設など事業所等における省エネルギー化の取組の更なる推進が重要です。断熱性能の向上や高効率設備・機器の導入は、エネルギー消費量の削減が期待されるだけでなく、事業者にとっても光熱費の削減による経営の効率化や従業員の健康や快適性の向上、建築物の価値向上等、多方面に波及効果が期待できます。

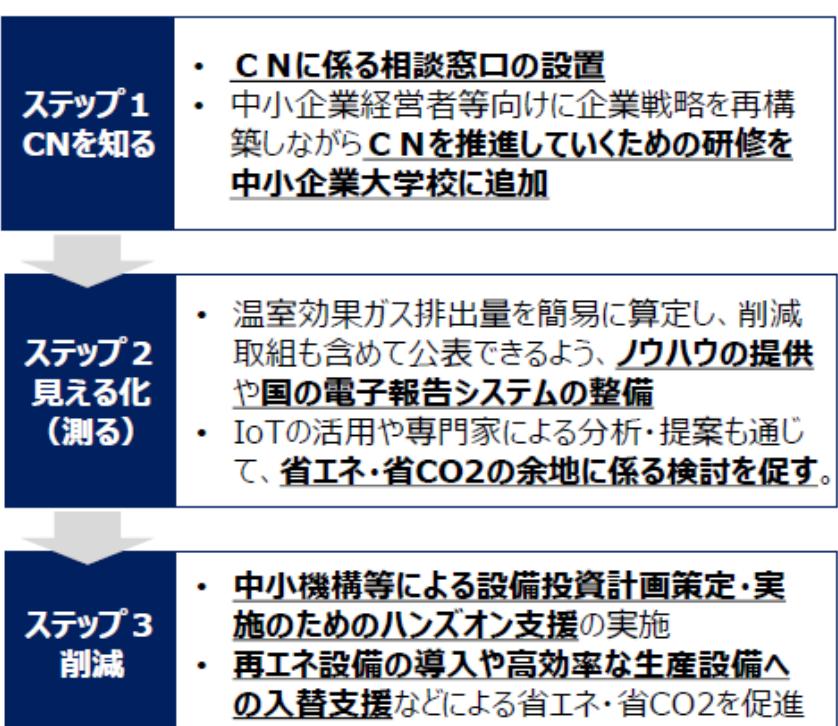
市は、取組の促進に向け、エネルギー使用状況を「知る・測る・減らす」ことによる脱炭素経営の取組の普及啓発や省エネルギー化の取組の導入支援を推進します。

成果指標	指標名 延床面積あたりエネルギー消費量	基準値 1,010 MJ/m ² (平成25年度)	現状値 875MJ/m ² (令和4年度)	目標値 令和12(2030)年度 851MJ/m ²	目標値 令和17(2035)年度 821MJ/m ²
活動指標	中小企業LED照明設置等補助事業の利用件数累計	312件(令和4～6年度) (市内事業所LED照明設置等補助金)		912件(令和12年度)	

<オフィスビルにおける夏場の電力消費割合の内訳> ※国による午後5時頃のエネルギー使用状況の調査に基づく



<カーボンニュートラル(CN)の取組段階に応じた、国による中小企業等への支援策>



施策1－2 事業所等のエネルギー効率の向上②



主な取組

①中小規模の事業者への脱炭素経営の普及

- 地域の金融機関と連携した脱炭素経営にかかるコスト面のサポート体制の構築
- 脱炭素経営に関する市内事業者向けセミナー・勉強会等の開催
- 脱炭素経営に取り組む事業者のPR・認定制度など取り組みを広げる仕組みの検討・推進

②建築物の断熱性能の向上促進

- 建築物の熱の出入りの約7割を占める窓、玄関ドア等の断熱化に対する補助事業による導入支援

③省エネ性能の高い設備・機器の導入促進

- 調布市商工会と連携した中小企業ゼロカーボン推進補助事業の推進
(市内事業者が事業に関わることで、経済の活性化にも寄与)
- 省エネ設備・機器の導入効果、関連する国・東京都等の補助事業の普及啓発

④環境にも人にもやさしい新築建築物の普及

- ZEB(ゼブ=ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)に関する普及啓発
- 住宅の省エネ基準適合審査や低炭素建築物認定制度を通じた省エネルギー化の促進

P.117「事業者がゼロカーボンに取り組むと、どんなメリットがあるの？」コラムも読んでみてね。



市民に特に期待する取組

- 脱炭素化に積極的に取り組む市内事業者の応援

事業者に特に期待する取組

- 脱炭素経営に関するセミナー・勉強会等への参加、実践
- 市と連携し脱炭素経営に取り組んだ実践例の他事業者への紹介
- 新築・改築時の建築物のZEB化の検討、実施

<脱炭素経営について>

脱炭素経営とは、気候変動対策を、コスト増加ではなく自社の経営の重要課題と捉え、リスク低減と成長のチャンスとして取り組むことを表します。

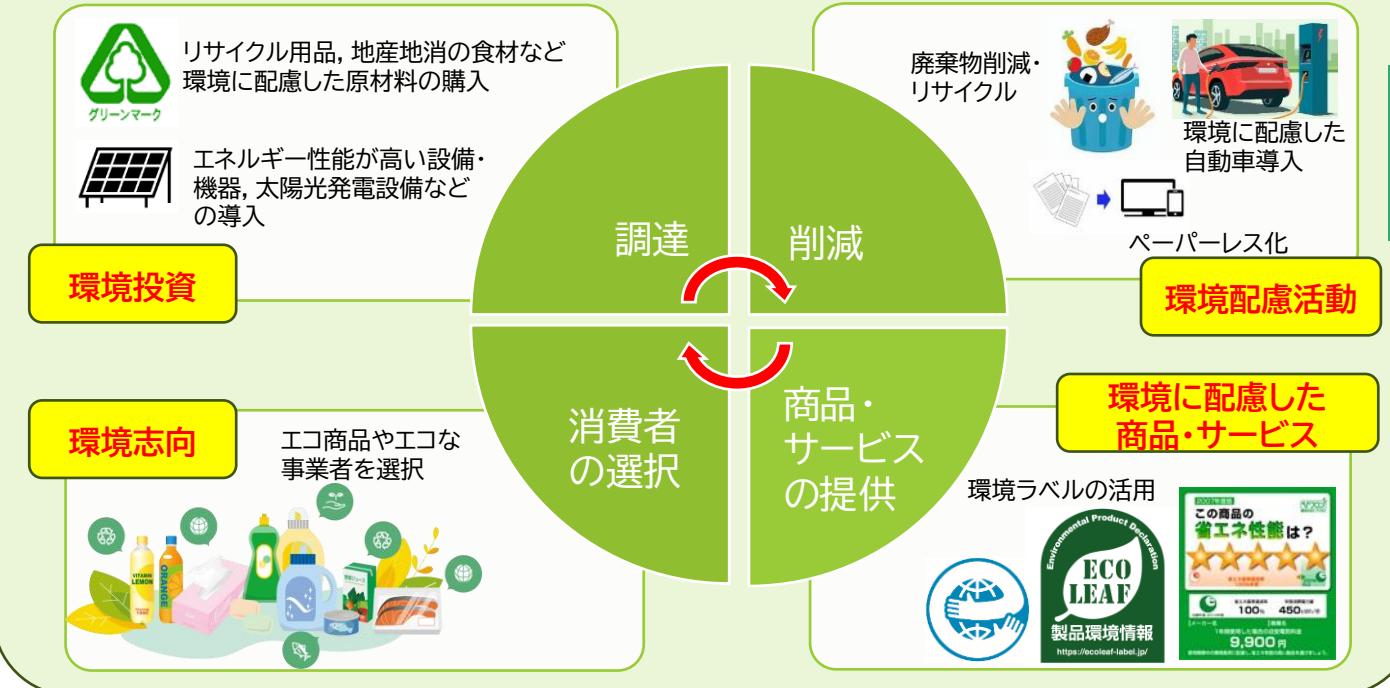
省エネルギー化や再生可能エネルギー導入等の脱炭素化に取り組むことは、地域のCO₂排出削減につながるのみならず、以下の観点から経営上のメリットが期待できます。

【自社事業の観点】光熱費・燃料代等のコストの削減、災害時等の業務継続のための電源の確保
商品・サービス提供での他社との差別化

【顧客の観点】事業者イメージの向上、環境に配慮した商品・サービスの選択

【地域貢献の観点】地域経済への貢献(太陽光発電はエネルギーの地産地消に)

<脱炭素経営による好循環の例>



施策1－3 公共施設のエネルギー効率の向上①



基本方針

1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進

事務事業

施策

1－3 公共施設のエネルギー効率の向上

<施策の方向>

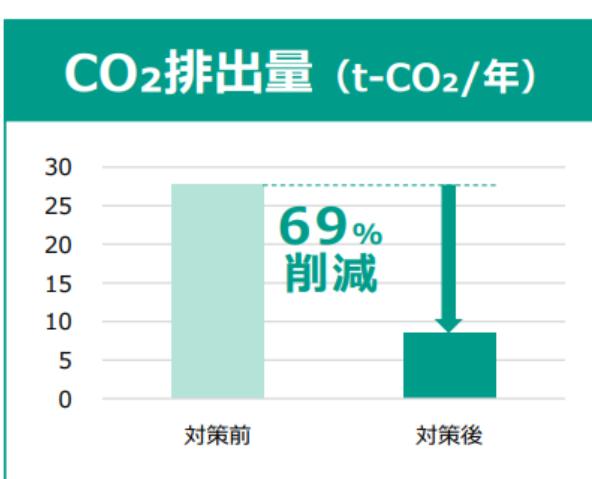
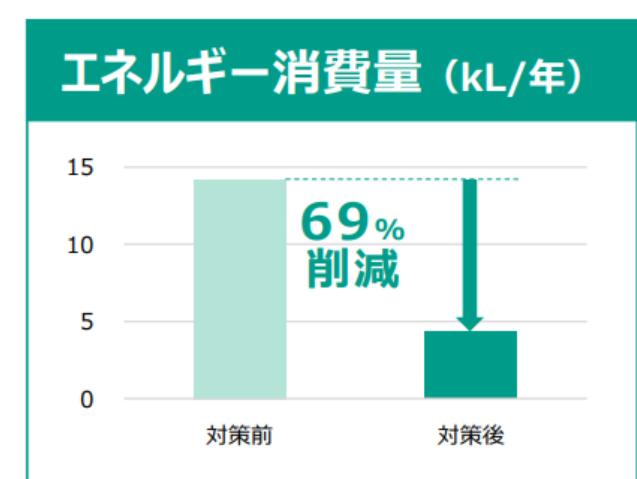
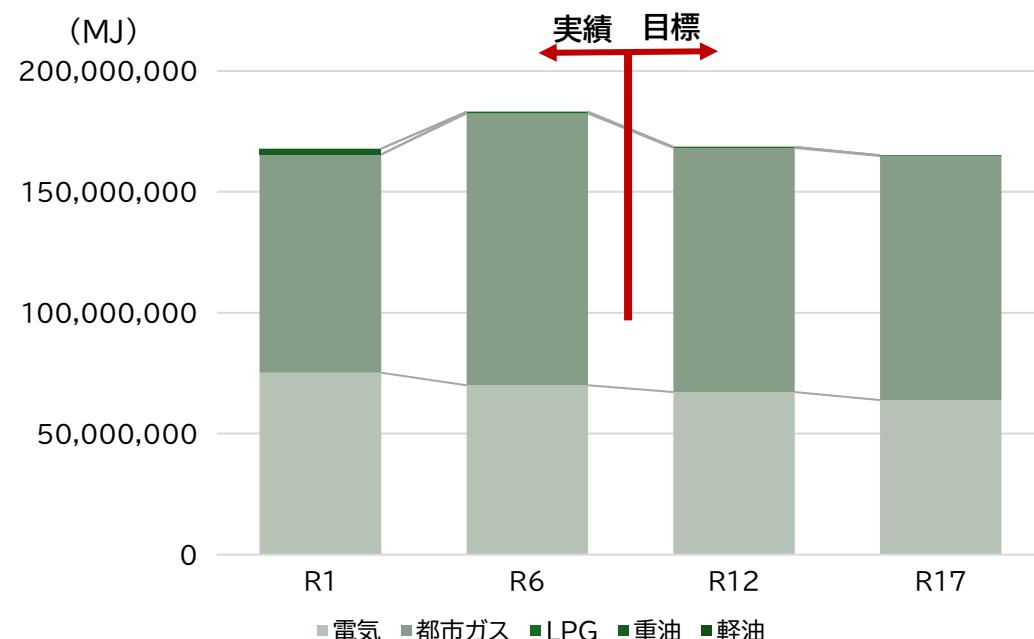
公共施設のCO₂排出量は民生業務部門の約7%を占めており、大規模事業所の一つとして脱炭素化の取組が重要となります。まず、公共施設において率先した取組を進め、地域の脱炭素化をけん引するため、公共施設の更なるエネルギー効率の向上を図ります。

成果指標	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度
	公共施設のエネルギー消費量	165.5 TJ (令和元年度)	183.0 TJ (令和6年度)	168.5 TJ
活動指標	公共施設における電気使用量	2,087.4万kWh (令和元年度)	1,942.7万kWh (令和6年度)	1,866.1万kWh
	公共施設におけるガス使用量	200.7万m ³ (令和元年度)	250.5万m ³ (令和6年度)	224.7万m ³
	公共施設のLED化率	25% (令和6年度) ※50%以上LED化が進んだ施設を含めると66%		100%
	街路灯のLED化率	21.0%(平成30年度)	55.3%(令和6年度)	100%

LEDに替えると電気使用量もCO₂も削減できるんだね。



<公共施設全体のエネルギー消費量>



出典:環境省「LED照明器具の導入」

施策1－3 公共施設のエネルギー効率の向上②



主な取組

①新築・増築時の脱炭素化の推進

- 新築・増築(改築を含む)を行う施設では、設計段階で省エネ性能を明確にし、ZEB Ready相当以上の省エネルギー水準の確保を目指す。また、太陽光発電設備・蓄電池の設置ができる限り進める

②施設や設備改修時の脱炭素化の推進

- 空調設備などの電気設備改修、給湯設備改修、外壁改修工事など、施設や設備改修時にエネルギー効率の向上を図ることを検討・推進

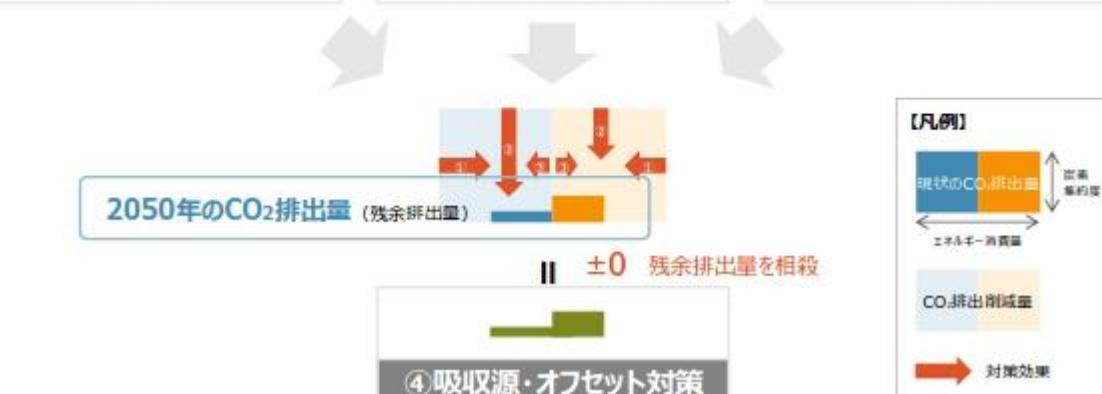
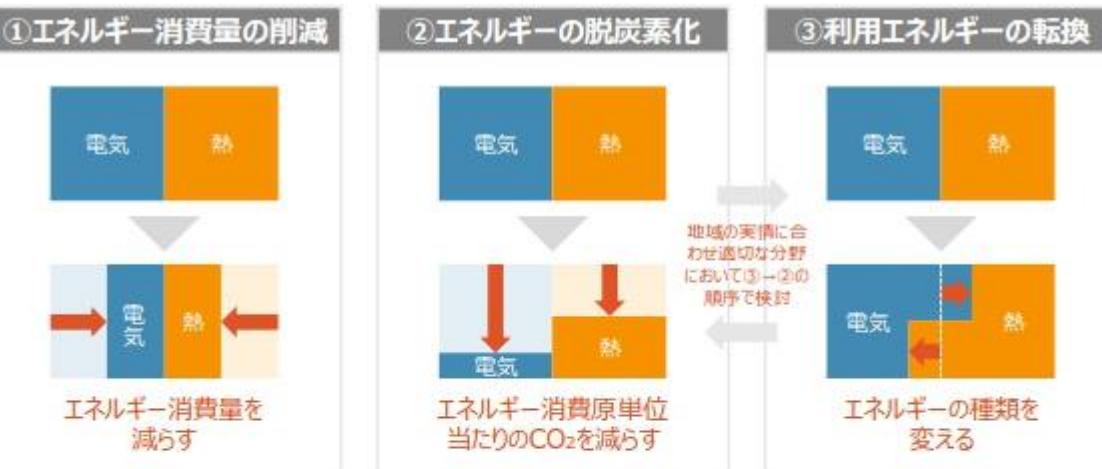
③照明のLED化の推進

- 令和12(2030)年度までに、街路灯を含む全ての公共施設の照明のLED化の完了を目指す

④熱利用の脱炭素化の検討・推進

- 都市ガスやLPG、軽油・重油などの燃料の熱エネルギーとしての利用に伴うCO₂排出量の削減に向けて、高効率機器の導入、CO₂排出量の少ない燃料への切り替え、最終的な手段としてのカーボン・オフセットを検討・推進

<ゼロカーボン実現に必要となる対策のイメージ>



出典：環境省「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に関する参考資料」

<ZEBとは>

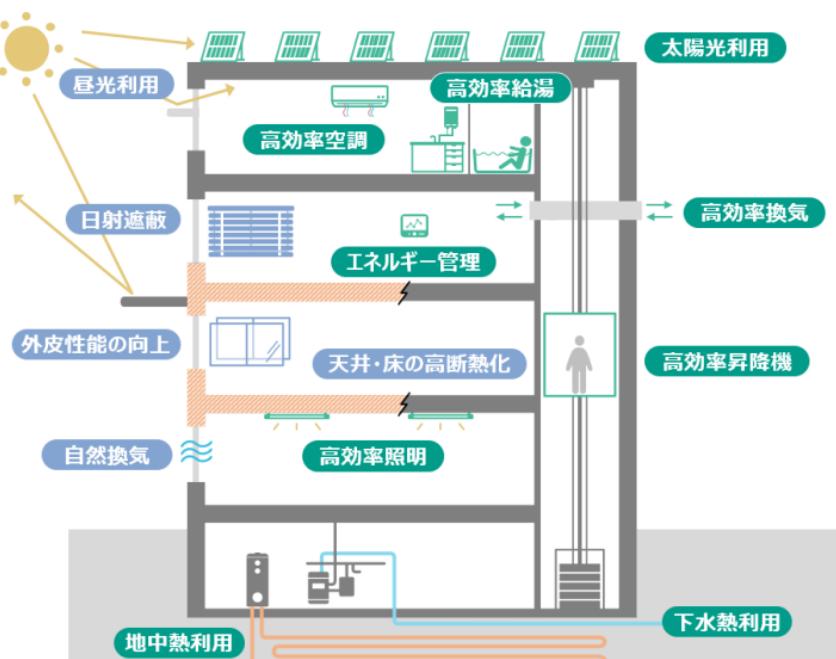
ZEBは、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー収支を正味ゼロにすることを目指した建物のことです。

建物の建替えや改修の際に、断熱化改修やエネルギー性能の高い設備・機器を導入することで使うエネルギーを減らし、太陽光発電等の創エネによって使う分のエネルギーを作ることで、エネルギー消費量が極めて少ない建物であることを評価機関で認証しています。



出典：環境省「ZEB PORTAL(ゼブ・ポータル)」

ZEBを実現する技術



ZEB(ゼブ)にもいろいろ種類があるんだね。



出典：環境省「ZEB PORTAL(ゼブ・ポータル)」

施策1－4 市の事務事業における率先行動の推進①



基本方針	1. 住宅・建築物の省エネルギー化の推進	事務事業
------	----------------------	------

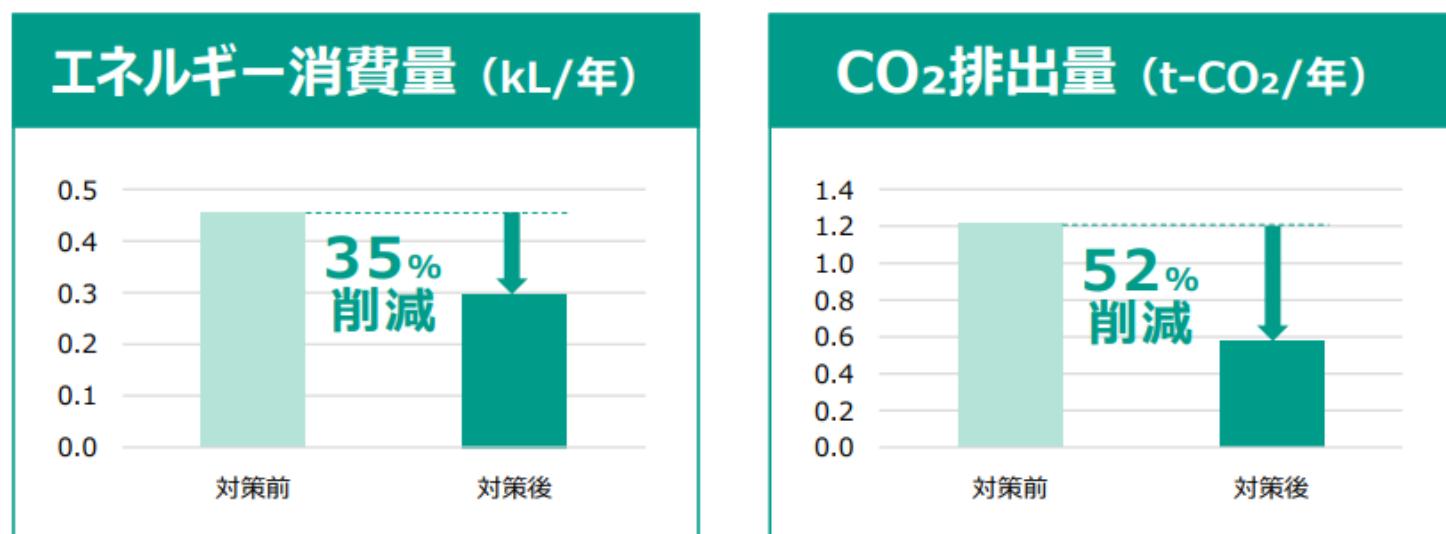
施策 1－4 市の事務事業における率先行動の推進

<施策の方向>

市の事務事業における脱炭素化に向けた率先行動として、公共施設の管理運営や庁用車利用におけるエネルギー・マネジメントを進めながら、全庁一丸となって環境に配慮した行動を日常業務で実践します。

成果指標	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度
	公共施設のエネルギー消費量	165.5 TJ (令和元年度)	183.0 TJ (令和6年度)	168.5 TJ
	庁用車の年間CO ₂ 排出量	136t-CO ₂ (令和元年度)	79t-CO ₂ (令和6年度)	60t-CO ₂
活動指標	公共施設における電気使用量	2,087.4万kWh (令和元年度)	1,942.7万kWh (令和6年度)	1,866.1万kWh
	公共施設におけるガス使用量	200.7万m ³ (令和元年度)	250.5万m ³ (令和6年度)	224.7万m ³
	庁用車に占める電動車の割合	13% (令和6年度) ※ZEVの割合は7%		50%

<ガソリン車を電気自動車に置き換えたケースの効果>



出典:環境省「電動車(電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車をいう。)や天然ガス車等の次世代自動車や低燃費車等の温室効果ガスの排出のより少ない自動車(以下「温室効果ガス低排出車両」という。)の導入」

庁用車を電動車へ替えていくよ。



施策1－4 市の事務事業における率先行動の推進②



主な取組

①公共施設のエネルギー・マネジメントの推進

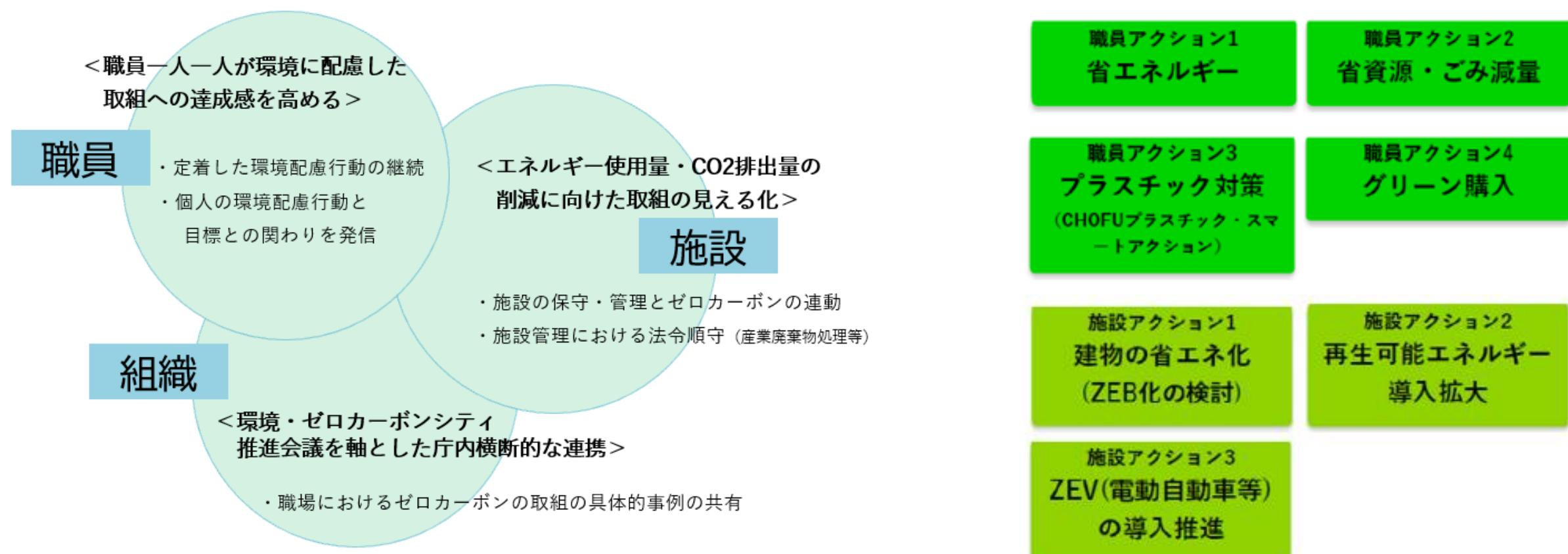
- 各施設の省エネ性能やエネルギー使用状況・CO₂排出状況の見える化を推進
- 府用車のエネルギー使用状況やCO₂排出状況の見える化を推進
- エネルギー消費量を効率的に把握するための仕組みを構築、民間企業等の知見を活用して分析し、職員の更なる脱炭素行動を促進
- 定着した取組(節電、ごみの排出抑制、グリーン購入など)が継続され、職員の執務環境改善につながるような仕掛けづくりを検討

エネルギー使用状況の見える化
が大事なんだね。



②市の事務事業で使用する車両の脱炭素化の推進

- 府用車の買い替え時には、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド(PHV)などゼロ・エミッション車(ZEV)を標準とし、航続距離や車両ラインナップなどの課題がある場合には、ハイブリッド車を含む電動車への切り替えを目指す
- ①で得たデータ、業務内容や運行状況を考慮したうえで、府用車の車両台数や運用方法の合理化を検討・推進
- 清掃車両など、府用車以外の車両についても、脱炭素化を検討・推進



施策2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大①



基本方針

2. 再生可能エネルギーの導入拡大

施策

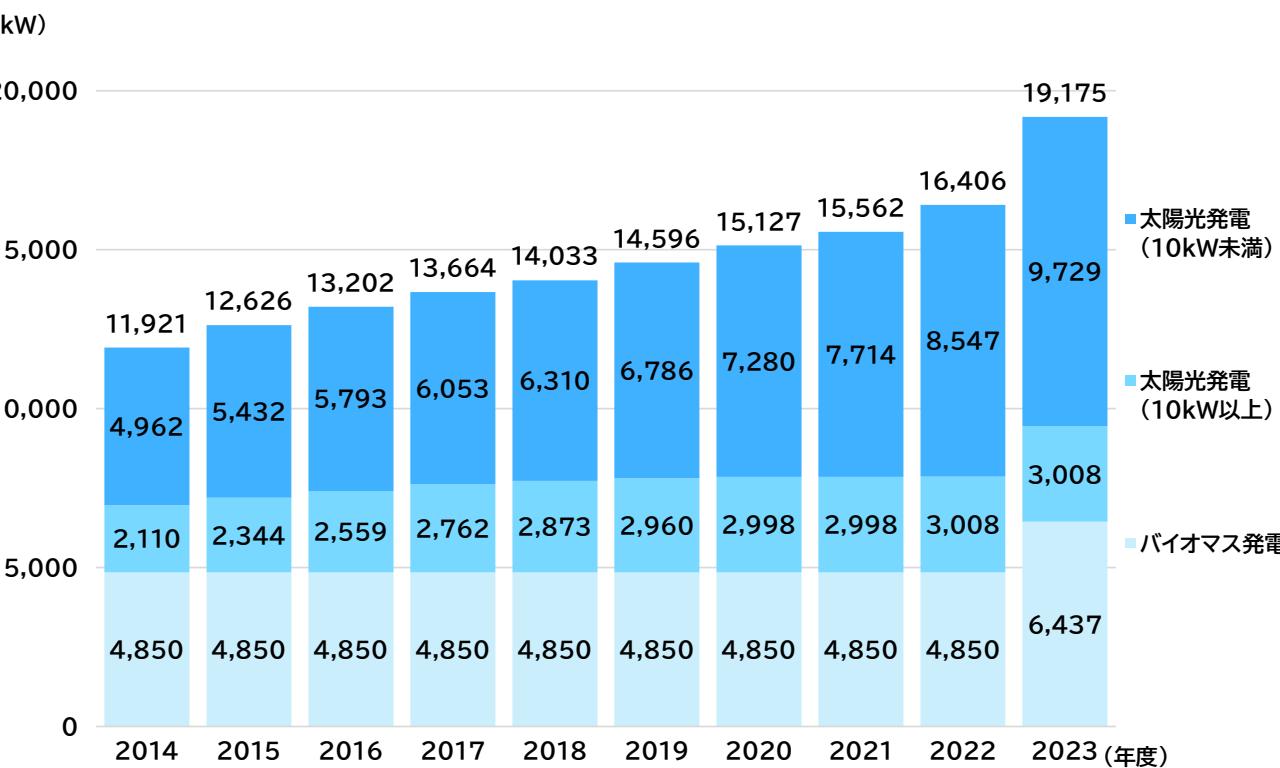
2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大

<施策の方向>

市内で使用されるエネルギーの脱炭素化を進めていくため、再生可能エネルギーの導入・利用を促進することが重要です。市内では建物を活用した太陽光発電の導入ポテンシャルが高いという地域特性を踏まえ、脱炭素化のみならず、電気代の削減や災害時の電力の確保の観点からも、住宅・事業所等における太陽光発電設備の導入を促進します。また、社会全体の再エネの導入拡大を図るため、集合住宅など太陽光発電設備の設置が困難な場合にも導入が可能な再エネ100%電力の普及啓発を図るとともに、太陽光以外の再エネの導入可能性を検討します。

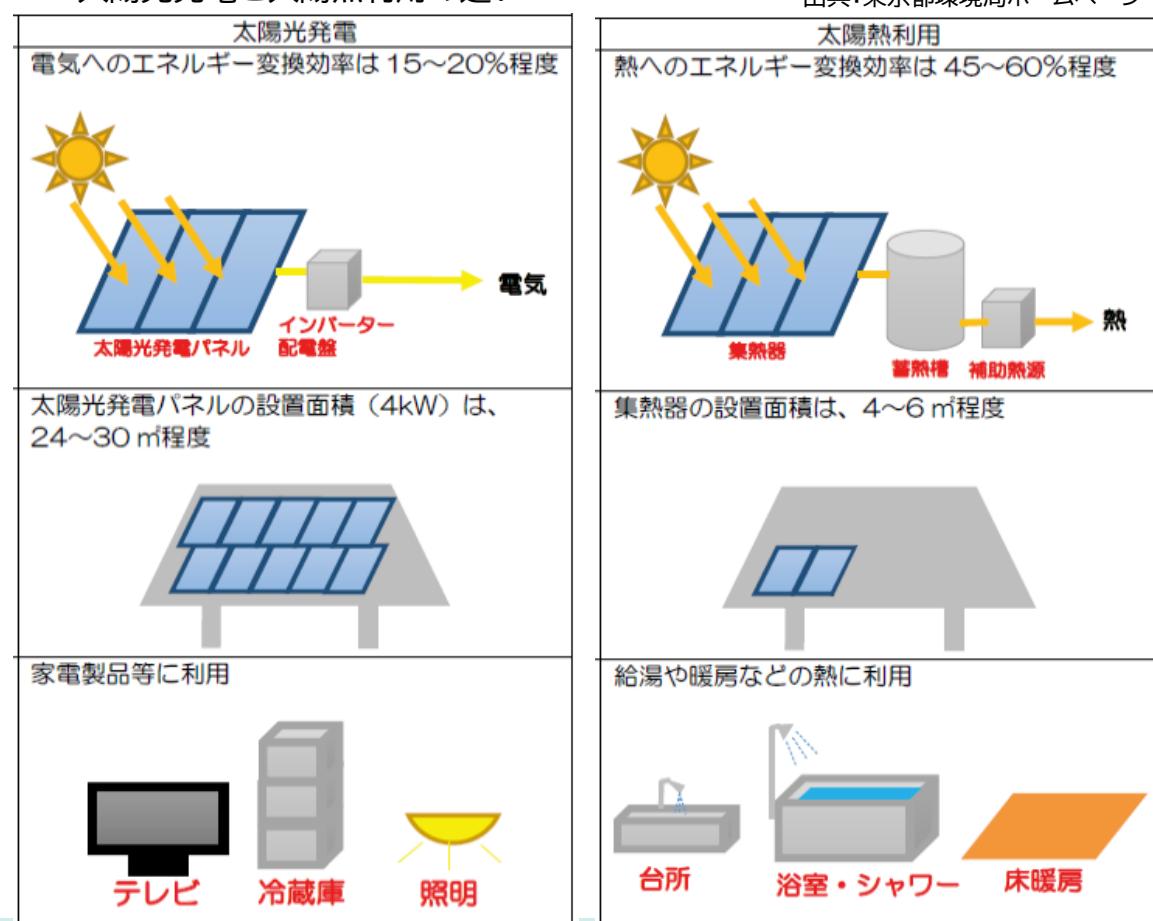
成果指標	指標名 市域内に設置した太陽光発電設備の設置容量	基準値 7,072kW(平成26年度)	現状値 11,555kW(令和4年度)	目標値 令和12(2030)年度 25,498kW	目標値 令和17(2035)年度 44,863kW
活動指標	太陽光発電設備の導入件数累計	1,412件(平成26年度)	2,265件(令和4年度)	5,452件	9,878件
	太陽光発電補助事業の年間利用件数	59件(令和4年度)	371件(令和6年度)	1,307件	2,087件

<市域内に設置した太陽光発電設備の設置容量>



出典:環境省「自治体排出量カルテ」

<太陽光発電と太陽熱利用の違い>



出典:東京都環境局ホームページ

施策2-1 住宅・事業所等における再エネの導入拡大②



主な取組

①太陽光発電設備・蓄電池等の設置促進

- 市による太陽光発電設備・蓄電池や太陽熱利用設備の導入支援
- 初期費用のかからない太陽光発電設備の設置手法のPRなど導入のハードルの解消を意識した普及啓発の実施
- 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度等による、建築士等との連携による太陽光発電設備等の導入促進
- FIT制度(再エネの固定価格買取制度)による買取期間を終えた卒FIT電力の状況把握及び蓄電池の設置促進

②再エネ100%電力の導入促進

- 地域内で生産・供給された再エネ電力や新たな再エネ利用設備への投資を促す効果が高い再エネ電力をはじめ、再エネ100%電力への切り替え促進に関する普及啓発

③太陽光以外の再エネの導入可能性の検討

- 次世代技術の情報収集と並行し、地域における導入ポテンシャルの検討
- マイクロ水力発電や風力発電など太陽光以外の再エネの導入可能性の検討

<市の補助制度>

- 調布市太陽光発電設備・蓄電池設備等取り付け等補助事業



<https://www.city.chofu.lg.jp/080020/p045028.html>

- ・太陽光発電設備、太陽熱利用設備、蓄電池の設置に対して補助
- ・都の補助金との併用が可能

市民に特に期待する取組

- 太陽光発電設備・蓄電池等の導入の検討・推進
- 電力プランの切り替えによる再エネ100%電力の導入

事業者に特に期待する取組

- 太陽光発電設備・蓄電池等の導入の検討・推進
- 電力プランの切り替えによる再エネ100%電力の導入
- 市民に向けた太陽光発電設備・蓄電池等の普及
- 利用しなくなった太陽光発電設備・蓄電池等の適正な処理

太陽光発電設備設置により期待できる効果



災害時に強い

停電時も電気の使用ができます。蓄電池があれば冷蔵庫なども利用でき、夜間も電気が使えます。



電気代を削減

4kWのパネル設置の場合、一般家庭年間電力量の約8割程度の発電量が期待できます。



CO₂削減に貢献

自然由来のエネルギーを使うことで、二酸化炭素の排出削減につながります。

建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度

住宅やビルなど建物の新築・リフォームを行う際に、太陽光パネルなど(※)の再生可能エネルギーを利用した設備(再エネ利用設備)の設置に努めていただくため、令和7(2025)年4月から、建築物省エネ法に基づき導入した制度です。 ※太陽光パネル以外に、太陽熱を活用した給湯又は空調システムも対象

「市内全域」の建物を対象に、建物の新築・リフォームを行う際に、以下の取組により、建築主に建物の環境性能を知っていただき、再エネ利用設備の設置をご検討いただいているいます。

1 設置促進に向けた支援

太陽光パネルなどの広報・啓発や補助金などによる支援を行います。



2 設置規制の緩和 (建物に関する規制の特例許可)

建築基準法上の高さ制限・建ぺい率制限などを緩和し、より柔軟に設置しやすくなります。

3 建築士(設計士)による説明義務制度

建物を新築・増築する際に、建築士から書面で設置可能な設備の種類・規模の説明が行われます。



<https://www.city.chofu.lg.jp/070010/p039328.html>

施策2-2 公共施設における再エネの導入拡大①



基本方針

2. 再生可能エネルギーの導入拡大

事務事業

施策

2-2 公共施設における再エネの導入拡大

<施策の方向>

市の公共施設に率先的に再生可能エネルギーを導入することにより、公共施設の脱炭素化だけではなく、市域全体への波及効果も期待できます。公共施設への積極的な再エネ等の導入を通じて公共施設の電力使用による温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、市内事業者や家庭向けに再エネ等に関する情報発信を行い、市全体での再エネ導入拡大を目指します。

成果指標

指標名
再エネ由来の電力に切り替えた電力使用量の割合

基準値**現状値**
34.5%
(令和6年度)**目標値（令和12年度）**

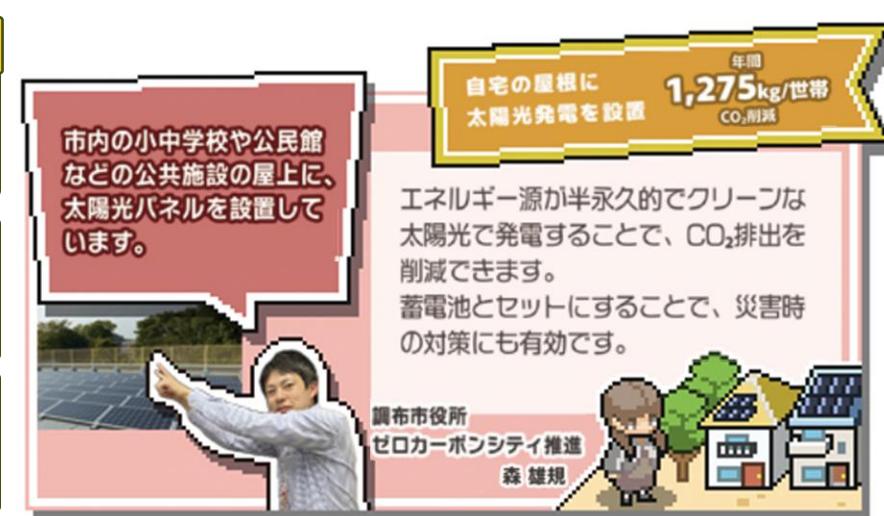
80%

活動指標

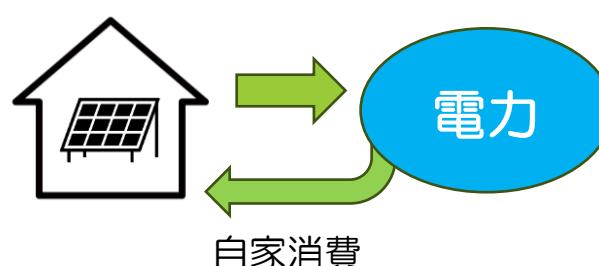
太陽光発電設備が設置可能な公共施設への設置割合

導入可能性調査を行い、活動指標として設定

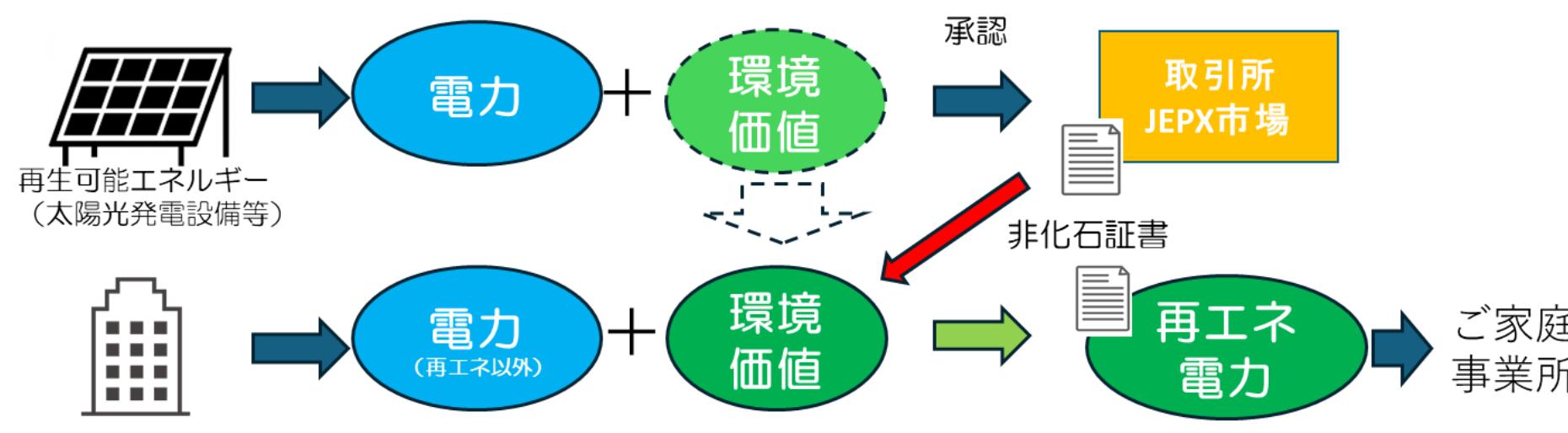
公共施設での再エネ100%電力の導入施設数

63施設(高圧59施設・低圧4施設)
(令和7年度)109施設
(高圧59施設・低圧50施設)

【太陽光発電設備の設置】
CO₂排出のない発電設備を設置し自家消費をします
(余った電力は電気事業者に売却)



【再エネ電力】 再エネで作られる電力の環境価値を移転・付与・購入することでCO₂排出量をゼロとします



施策2-2 公共施設における再エネの導入拡大②



主な取組

①太陽光発電・蓄電池設備等の設置拡大

- 施設の新築・増築・改築の際に、可能な限り太陽光発電・蓄電池設備を中心に再エネ利用設備を設置
- 既存施設においても、太陽光発電・蓄電池設備の更なる設置可能性を検討・推進

②次世代型太陽電池の活用の検討・推進

- ペロブスカイト太陽電池をはじめとする次世代型太陽電池について、公共施設での積極的な活用を検討・推進
※「次世代型太陽電池」については、P120のコラムにも掲載

③再エネ100%電力の導入拡大

- 今後の公共施設への導入拡大にあたっては、社会全体の再エネの供給量の増加につながるよう、地域内で生産・供給された再エネ電力や、新たな再エネ利用設備への投資を促す効果が高い、再エネ電力の導入可能性を検討

■多摩川自然情報館を活用した

「地産地消型の再生可能エネルギー100%電力調達」事業

環境学習施設である多摩川自然情報館では、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業で発電した電力を、施設で使用する電力として購入する、「地産地消型の再生可能エネルギー100%電力調達」を、令和4(2022)年度から実施しています。

□多摩川自然情報館の電力料金削減効果

電力使用量(令和6年度実績) 約2万8000kWh

※市の公共施設全体の電力使用量は約1,943万kWh

調達前:約96万円 → 調達後:約92万円 (▲4万円)



多摩川自然情報館
(東京都調布市染地3-8-26)

※多摩川に面していることから、建物の屋上以外に外壁にも太陽光パネルを設置

脱炭素化以外に期待できる波及効果

<自家消費型太陽光発電と蓄電池の導入拡大>



地域のレジリエンス
向上

災害時も電力を確保、避難場所に指定されている施設では、防災拠点としての機能向上



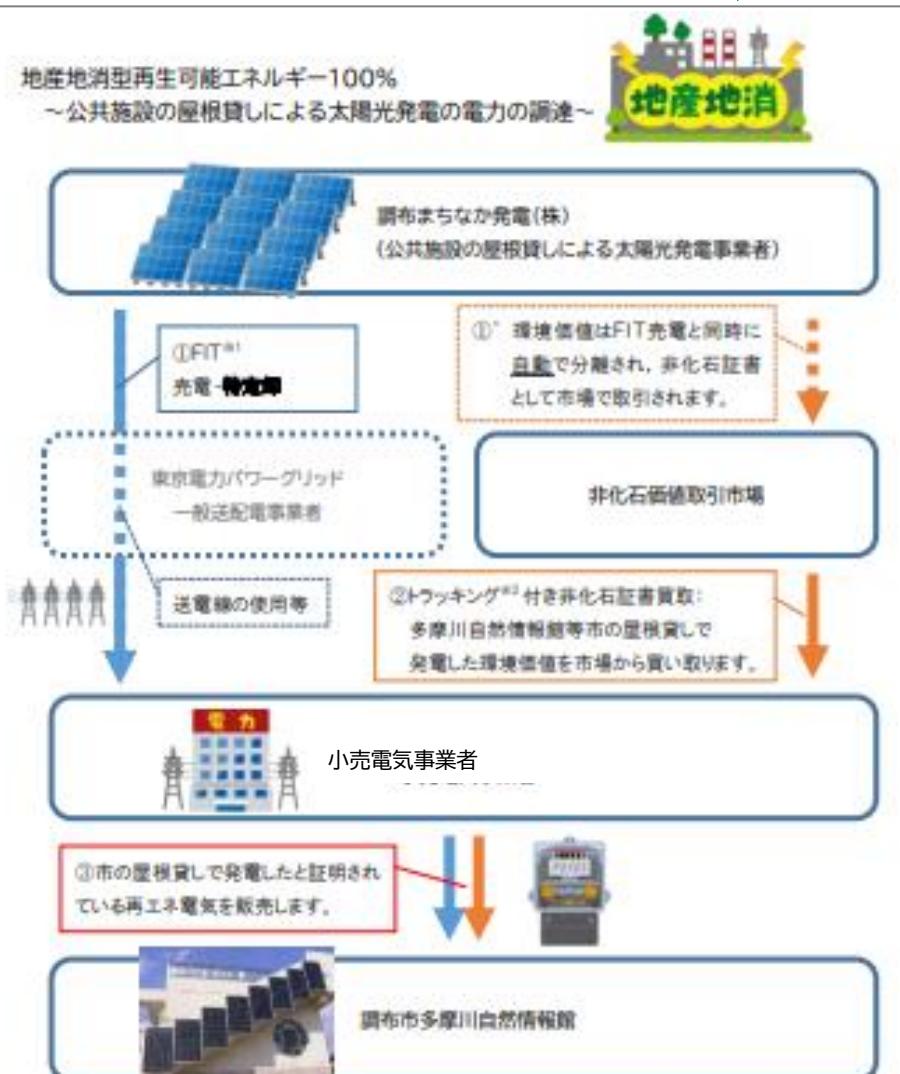
地域経済への貢献

地域内でエネルギーを生産・消費する「地産地消」により、エネルギーコストの地域外への支出を削減、地域経済の改善に貢献



エネルギー価格変動
リスクへの対応

化石燃料の価格変動等の国際情勢に影響を受けることなく電力利用ができ、エネルギーコストが安定化

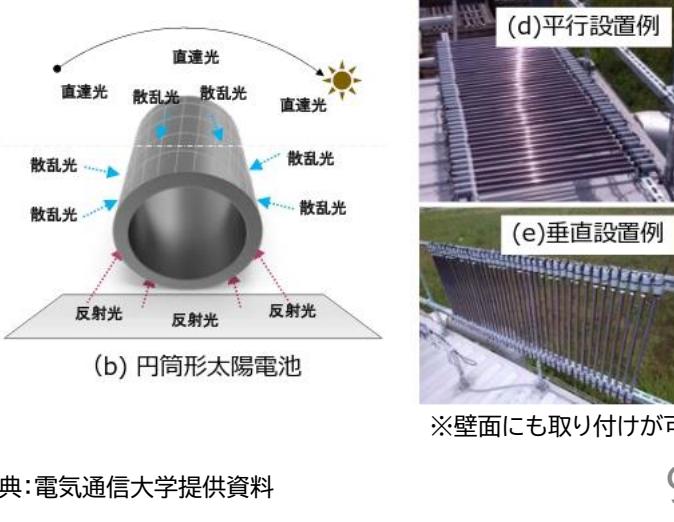


<フィルム型ペロブスカイト太陽電池の設置事例> (福岡市が小学校屋根に設置した実証実験の事例)



出典:福岡市ホームページ
「国産ペロブスカイト太陽電池の国内最大規模での実装スタート！」

<電気通信大学が開発した円筒形太陽電池>



出典:電気通信大学提供資料

施策3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進①

基本方針

3. 地域でのエネルギー・資源の循環と有効利用の推進

施策

3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進

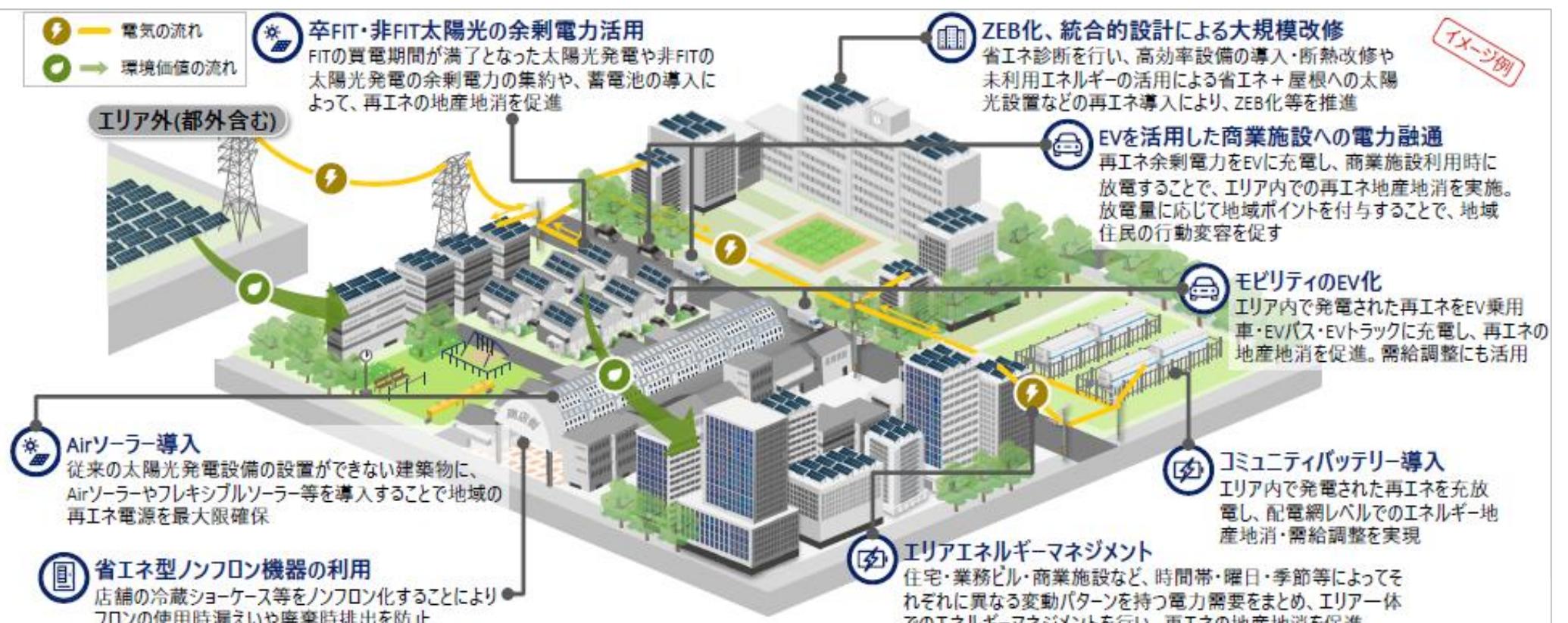
<施策の方向>

市域の脱炭素化に向け地域内でエネルギー効率的に利用するとともに、エネルギーを循環させることは、エネルギーの安定共有や最適化、災害時のレジリエンス向上の観点からも重要な取組です。また、市域で大規模開発などがある場合は、脱炭素の視点を踏まえることが重要です。

市は、地域内のエネルギー・マネジメントシステムをまちづくりと一体的に捉え、地域で余ったエネルギーの有効利用や、地域内で創ったエネルギーを地域内で消費する、面的なエリアを意識した仕組みの構築を検討・推進します。

成果指標	指標名 エネルギーの有効利用に向け連携する市民・事業者の件数	基準値	現状値 -(令和6年度)	目標値 令和12(2030)年度 20件	目標値 令和17(2035)年度 50件
活動指標	エネルギーの有効利用に向けた会議の開催回数		-(令和6年度)	年4回以上	

<地域内でのエネルギー有効利用のイメージ例>



脱炭素化以外に期待できる波及効果

- ・電力などエネルギーの安定供給
- ・情報通信技術によりエネルギーの使用状況をリアルタイムで把握・管理することによる、エネルギー利用の最適化
- ・災害時の電力供給など災害対応力(レジリエンス)向上
- ・地域内の太陽光発電設備で発電した電力の地域内での利用による環境負荷の低減



エネルギーの「地産地消」をめざしたいね。

施策3-1 地域でのエネルギーの有効利用の推進②

主な取組

①地域内のエネルギー・マネジメントの検討・推進

- 地域内の住宅、事業所等との連携・協力によるエネルギー・マネジメントシステムの導入可能性について検討

②地域でのエネルギーの有効利用の検討・推進

- マイクログリッド、スマートグリッド等による地域のエネルギーを地域内で貯う仕組みの検討
- 市民や事業者による省エネ化や再エネ導入の取組に伴うCO₂排出削減効果のカーボンオフセットへの活用可能性の検討

③新技術の導入可能性の検討・推進

- 地域の脱炭素化の促進が期待できる新技術に関する情報収集、導入可能性の検討

■調布駅周辺地区まちづくりビジョン(令和7年10月策定)より

緑・環境分野

緑の保全・創出とともに、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの導入拡大等の脱炭素化の推進により、ゼロカーボンシティ調布の実現を図ります。



【駅前広場周辺地区】再生可能エネルギーの導入拡大と地域におけるエネルギーの有効利用

当該地区における施設の更新や開発等の機会を捉え、着実に再生可能エネルギーの導入拡大を進めるとともに、地域で創られるエネルギーを有効利用できる仕組みづくりにより、地域の脱炭素化とともに、エネルギーの安定供給・最適化、レジリエンスの強化を図り、地域の活性化につなげます。

市民に特に期待する取組

- エネルギー・マネジメントシステム・エネルギーの有効利用・新技術の導入可能性の今後の検討に当たっての実証実験等への協力

事業者に特に期待する取組

- エネルギー・マネジメントシステム・エネルギーの有効利用・新技術の導入可能性の今後の検討に当たっての実証実験等への協力
- 地域の脱炭素化の促進が期待できる新技術の市への情報提供

マイクログリッド・スマートグリッド

「マイクログリッド」は、住宅や事業所単位で地域に分散して設置されている太陽光発電設備等の発電設備と蓄電設備(コミュニティバッテリー等)を組み合わせ、エネルギーを地域内で有効利用する電力ネットワークを構築することです。

「スマートグリッド」は、情報通信技術を活用して、電力の需要と供給を把握・調整し、効率の良い電力ネットワークを構築することです。

市内で創られたエネルギーを市内で有効利用する仕組みを構築することにより、地域の脱炭素化とともに、エネルギーの安定供給や最適化、災害時などの地域のレジリエンス強化が期待できます。



街路樹と敷地内緑化

施策3－2 交通機関の脱炭素化の推進①

基本方針

3. 地域でエネルギー・資源の循環と有効利用の推進

施策

3－2 交通機関の脱炭素化の推進

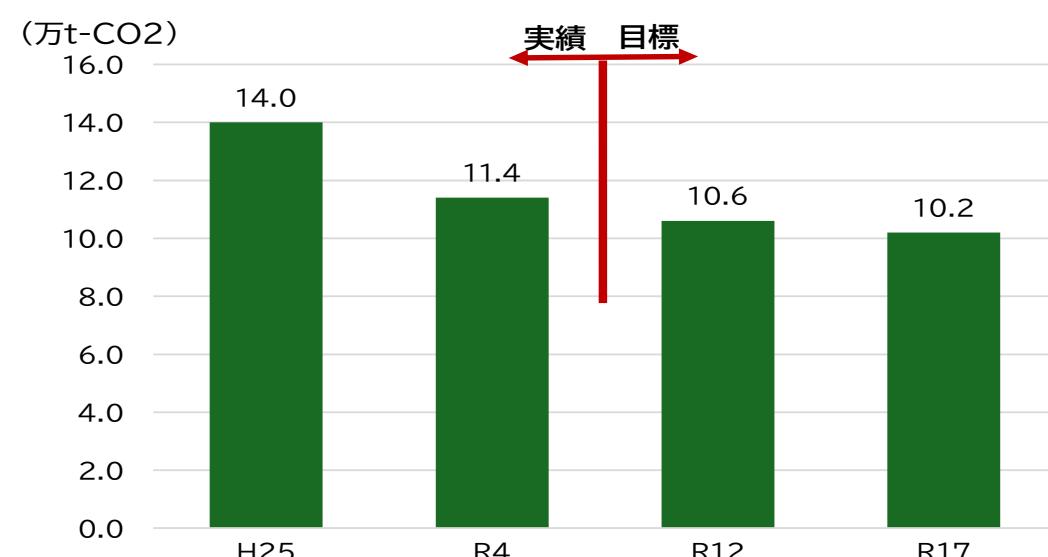
<施策の方向>

交通機関の脱炭素化のためには、徒歩や自転車、公共交通機関の利用を促進するとともに、走行時にCO₂を排出しない自動車(ZEV)の普及を進めていくことが必要です。

このため、市は、公共空間や民間施設への電気自動車用充電設備の設置拡大などZEVがより使いやすくなる環境を整備しながらZEVの普及を進めていくとともに、市民が自発的に環境に配慮した移動手段を選択できるよう、モビリティマネジメントを推進します。

成果指標	指標名	基準値	現状値	目標値(令和12年度)	目標値(令和17年度)
	運輸部門(自動車)のCO ₂ 排出量	13.9万t-CO ₂ (平成25年度)	11.4万t-CO ₂ (令和4年度)	10.8万t-CO ₂ (基準年度比27.0%削減)	10.5万t-CO ₂ (基準年度比31.6%削減)
活動指標	市内におけるゼロエミッション車の導入台数	760台(令和6年度)		1,300台	2,000台
	市内のEV充電設備設置数	50基(令和6年度)		100基	150基
	自転車通行空間の整備延長距離数	8.6km(令和7年度)		16.9km	23km
	自動車分担率(※) (代表交通手段)	16% (平成20年度)	12% (平成30年度)	12%	11%

※市内の移動手段のうち自動車が占める割合

<運輸部門(自動車)のCO₂排出量>

実績 目標

サイクリングも気持ちいいよ。



施策3－2 交通機関の脱炭素化の推進②

主な取組

①環境に配慮した自動車利用の促進

- 走行時のCO₂排出量の削減や大気汚染物質の排出削減を図るためのエコドライブの推進
- 走行時にCO₂を排出しない、電気自動車などのZEV(ゼブ=ゼロエミッション車)の普及促進
- 公共施設への電気自動車用充電設備の設置推進、民間施設への設置促進
- 建築物再エネ利用制度を活用した、カーポートへの太陽光発電設備の設置促進(ソーラーカーポート)

②環境に配慮した移動手段の充実

- ZEVなど環境負荷軽減に資する車両の公共交通への導入促進
- シェアサイクルやEV等を活用したカーシェアリングの普及促進
- 徒歩や自転車、公共交通機関をかしこく選択してもらうためのモビリティマネジメントの推進

③道路空間の脱炭素化の推進

- 低炭素アスファルトなど省CO₂に資する材料の活用
- 街路灯のLED化の推進
- 道路空間を活用した脱炭素化の取組可能性の検討

<ZEVの種類>

電気自動車

EV

プラグインハイブリッド車

PHEV

燃料電池自動車

FCV

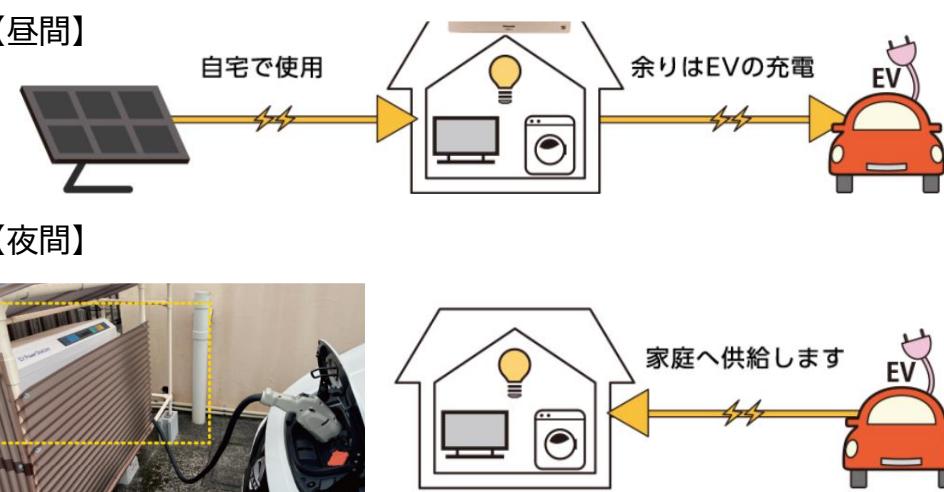
※購入価格については、ガソリン車やハイブリッド車との差額相当額に対し、国や都が補助

出典:環境省「ゼロカーボン・ドライブ」

脱炭素化以外に期待できる波及効果

- 電気自動車を、動く蓄電池として、夜間や災害時の電力に活用可能
- 自転車・公共交通の利用促進を通じた健康増進

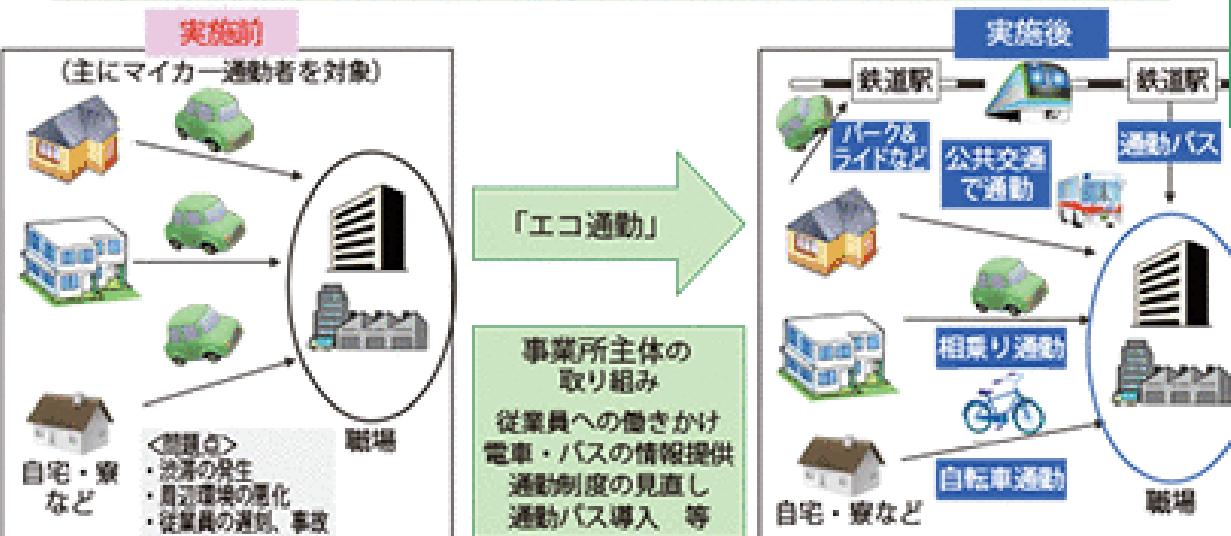
<自宅に設置した太陽光発電からEVへの充電と夜間利用のイメージ>
※家庭への給電には、V2H(ビークル・トゥ・ホーム)という設備の設置が必要



出典:環境省「ゼロカーボン・ドライブ」太陽光発電設備やV2Hの活用

<モビリティマネジメントのイメージ>

モビリティ・マネジメントによる、企業等の事業所におけるエコ通勤の推進



出典:国土交通白書

施策3－3 資源循環による脱炭素化の推進①

基本方針

3. 地域でのエネルギー・資源の循環と有効利用の推進

施策

3－3 資源循環による脱炭素化の推進

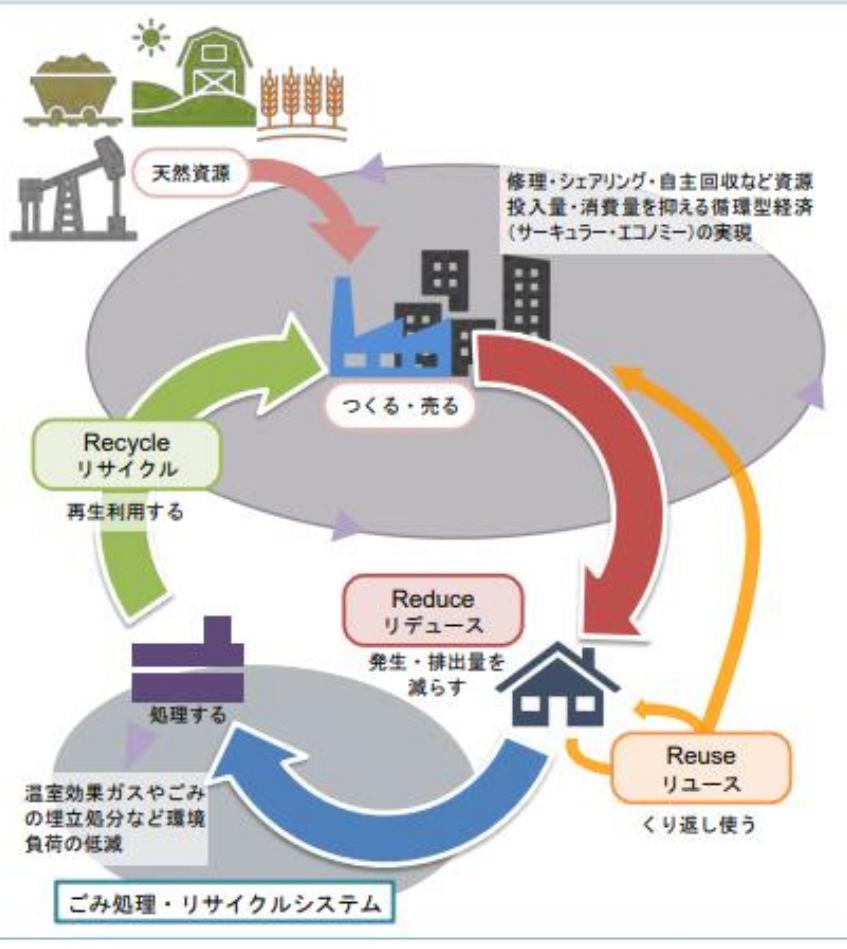
<施策の方向>

日々の生活や事業活動では大量の資源が利用されており、生産・流通・廃棄される過程で多くのCO₂が排出されています。また、資源物として利用されなかった廃プラスチックは、ごみ処理場で焼却することにより、市内のCO₂排出量の直接の増加要因となります。このため、まず、ごみの発生・排出を徹底的に抑制したうえで、資源物の分別を徹底する取組を進めることは、資源循環型社会の形成のみならず、脱炭素社会の推進につながります。

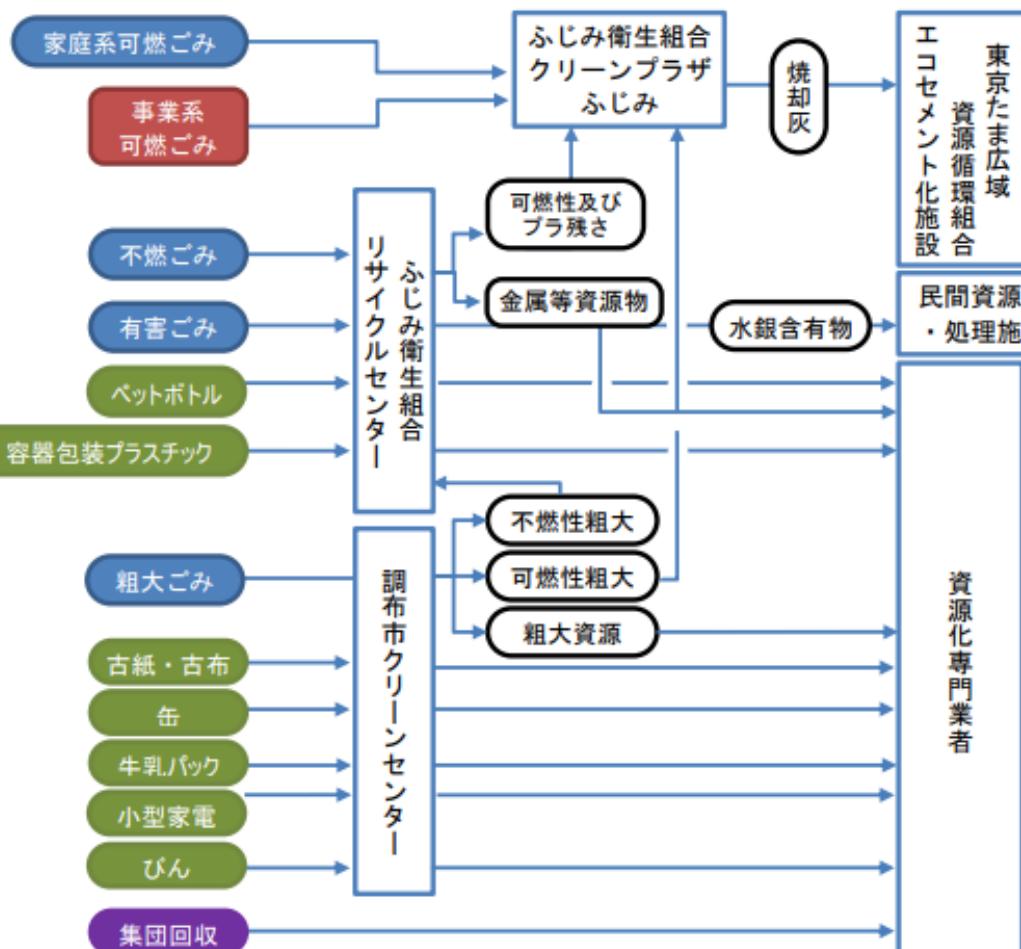
こうした観点から、市は、「調布市一般廃棄物処理基本計画(第3次)」においても、CO₂排出削減を目標として位置付けており、同計画を踏まえ、取組を推進します。

成果指標	廃棄物部門のCO ₂ 排出量 基準値 15,193t-CO ₂ (平成25(2013)年度)	現状値 11,059t-CO ₂ (令和5(2023)年度)	目標値 令和12(2030)年度 8,051t-CO ₂ (※) 基準年度比 ▲47%	目標値 令和17(2035)年度 7,597t-CO ₂ 基準年度比 ▲50%
活動指標	市民1人1日当たりの総ごみ排出量 747.5g (平成25(2013)年度)	673.5g (令和5(2023)年度)	688g	—
	廃プラスチック量 5,485kg (平成25(2013)年度)	3,992kg (令和5(2023)年度)	2,907kg 基準年度比 ▲47%	2,742kg 基準年度比 ▲50%

<ごみの3Rと循環型経済(サーキュラーエコノミー)の概念図>



<調布市におけるごみ処理・リサイクルの流れ>



※令和12(2030)年度の目標値は、現行の一般廃棄物処理基本計画(第三次)の目標値と値を揃えています。一般廃棄物処理基本計画の改定(R8)時に、目標値を見直す予定です。

P.121「ごみ処理場建替え期間中の影響(CO₂排出量の増加)」コラムも読んでみてね。



出典:調布市一般廃棄物処理基本計画(第3次)
(令和5年3月策定)

施策3－3 資源循環による脱炭素化の推進②

主な取組

①ごみの発生・排出抑制の促進

- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)のうち、発生・排出抑制を最優先に取組を推進するとともに情報を発信
- 市民・事業者と一体となり、温室効果ガスの排出につながるプラスチック類の使用削減、排出抑制を推進
- 食べ残しや未利用食品など「もったいない」食品ロスの徹底的な削減を推進
- 排出事業者への指導を強化
- 事業者や教育機関等、多様な主体との連携を推進

②分別の徹底による資源化の促進

- 資源分別収集、集団回収、拠点回収、店頭回収及び事業者による自主回収など多種多様な回収ルートで資源のリサイクルを推進
- デジタル技術を活用したごみ分別支援を推進するとともに、資源物の分別徹底を促進

③プラスチック類の更なる資源化の検討

- ふじみ衛生組合(仮称)新リサイクルセンターの更新・稼働に併せた製品プラスチックを含むプラスチック類やペットボトルの新たな収集(回収)・資源化方法を検討・推進



LINEアプリを活用し、AIの支援により、ごみ分別方法を案内する「調布ごみナビ」
※電気通信大学・Borzoj AI株式会社・市により共同開発



総合福祉センターに設置したマイボトル用給水機

【マイボトル用給水機設置により期待されるCO₂排出削減効果】マイボトルを持参する人が増えることで、ペットボトルの削減に伴うCO₂排出量を削減

ペットボトル利用時のCO₂排出量
119g／本
↓
マイボトル利用時のCO₂排出量
14g／本

主な取組

市民に特に期待する取組

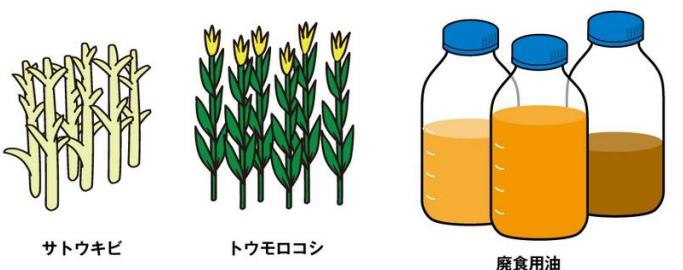
- ごみの発生・排出抑制
- 食品ロスの削減
- 徹底したごみと資源の分別
- 量り売り等、プラスチック包装が少ない商品の選択



ごみを1日30g減らすには?
(1年で約11kgの削減に!)

事業者に特に期待する取組

- 事業活動におけるごみの発生・排出抑制
- 商品包装等に使用するプラスチックの削減
- 再生プラスチック、バイオマスプラスチックの利用推進



※バイオマスプラスチック
原料として、植物などの再生可能な有機資源を使用するプラスチック

出典:環境省ホームページ、日本バイオプラスチック協会ホームページ



<調布市ごみ減量・リサイクルキャラクター リサッチョ&エコッチョ>
市内に立地し、相互友好協力協定を締結している白百合女子大学児童文化学
科学生と市で共同制作し誕生したキャラクターです！
ごみを分別しない世界から来た「子ども用口ボット」で、調布のイニシャル「C」を
デザインしたポケットを着けています。
名前のリサッチョはリサイクル、エコッチョはエコロジー(地球にやさしい)に由
来しています。
2050年度のゼロカーボンシティ実現に向け、調布市地球温暖化対策啓発キャラ
クター「ゴヤたん＆完熟ゴヤたん」とタッグを組み、取組を推進しています。

施策4-1 水害対策の推進①

基本方針

4. 気候変動への適応策の推進

施策

4-1 水害対策の推進

<施策の方向>

令和元(2019)年東日本台風(台風第19号)により市内でも大きな浸水被害が発生するなど、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨による浸水リスクが増大しています。

浸水被害の軽減に向け、市は、調布市雨水管理総合計画を策定し、雨水の流出抑制や円滑な排水に係る対策を進めるとともに、浸水時の安全確保に向け、浸水リスク情報の周知や避難体制の強化を進めます。

成果指標	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力		134,074m³/h (令和6年度)	180,129m³/h	191,549 m³/h
活動指標	雨水タンク・雨水浸透ますの補助事業の利用件数		6件(令和7年度見込み)	年平均10件以上	

<雨水タンク・雨水浸透ますのイメージ図と市の助成事業概要>



雨水タンクを設置することで、屋根に降った雨水を一時的に貯留することで植木の水やりや、災害時の雨水の利用が可能に

雨水浸透ますを設置することで、雨水を地下に戻し、浸水被害軽減・地下水の涵養・湧水の復活が可能に

雨水を地下にもどしてあげるんだね



●雨水タンクは補助対象経費の1/2を補助

雨水タンクの設置補助



<https://www.city.chofu.lg.jp/070010/p039289.html>

●雨水浸透ますは無料で設置
(雨どいに近く、1m程度の広さがあることなどの条件があります)

雨水浸透ますの無料設置



<https://www.city.chofu.lg.jp/070010/p039000.html>

施策4-1 水害対策の推進②

主な取組

①雨水の流出抑制

- 雨水タンク・雨水浸透ます等の設置による雨水利用の促進
- 透水性舗装や雨水貯留施設設置など道路・公園・公共施設等の透水性・浸透性の強化
- 緑地や農地など自然が有する機能を活かしたグリーンインフラの雨水貯留浸透施設としての活用
- 農地や緑地の保全

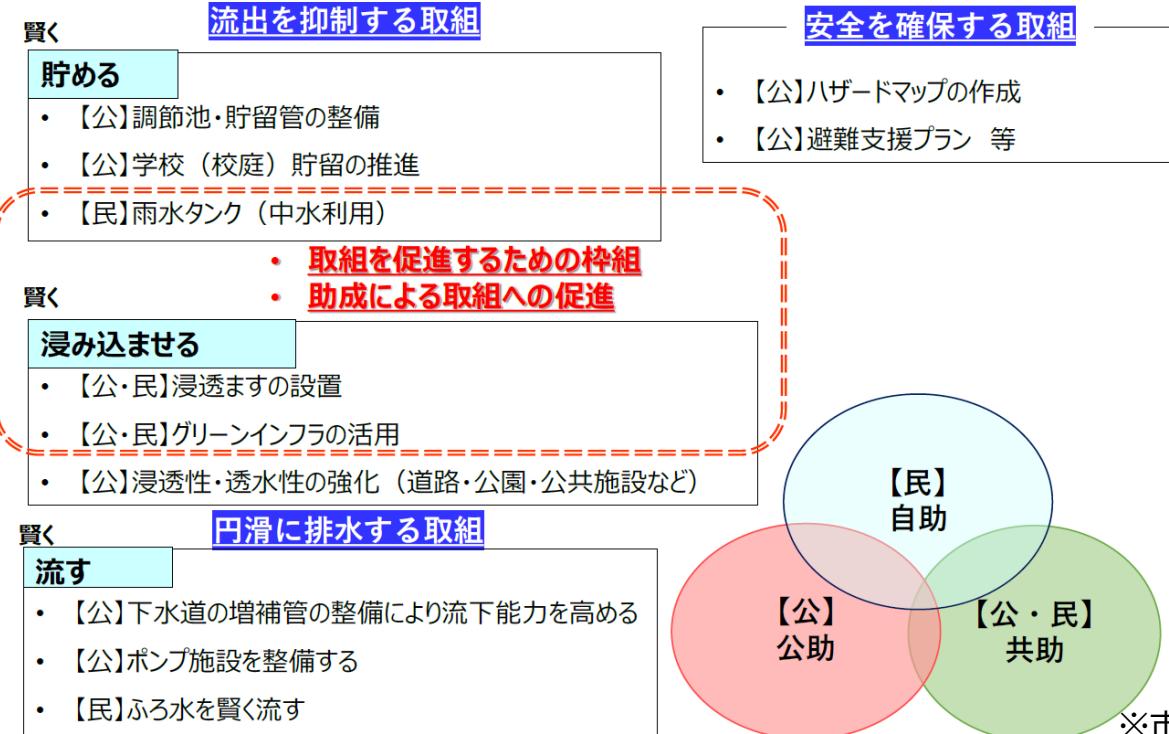
②雨水の円滑な排水

- 下水道の流下能力向上に向けた整備
- ポンプ施設の整備
- 大雨の時は風呂水を流さないなど大量の水を流さない工夫に関する注意喚起

③浸水時の安全の確保

- 洪水・土砂災害ハザードマップ、想定浸水深板などによる水害リスク情報の周知
- 調布市河川情報ポータルサイトなど降雨・水位に関する情報の周知
- 避難訓練の実施等による避難体制の強化

<調布市雨水管理総合計画(案)(令和7年度策定予定)の概要>

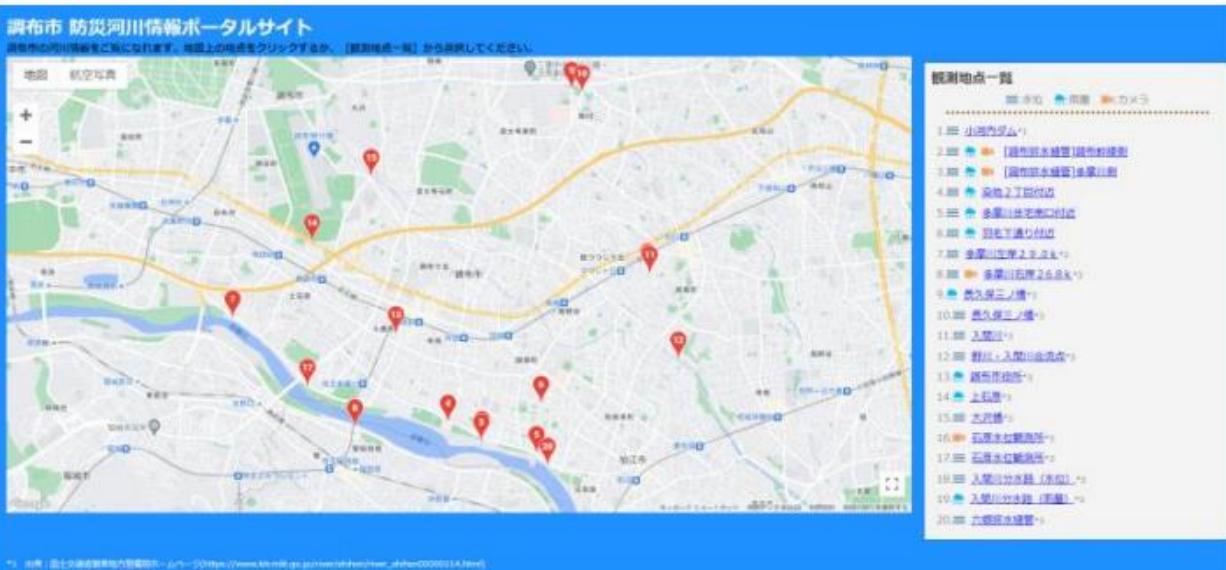


市民・事業者に特に期待する取組

- 雨水タンク、雨水浸透ますの設置
- 土のう、水のう、止水板等の準備
- 洪水・土砂災害ハザードマップ等により、災害リスクを把握
- 避難訓練への参加
- 大雨の時に、降雨情報や河川等の水位情報を把握
- 大雨の時に、風呂水など大量の水を流さない



<調布市河川情報ポータルサイト> <https://chofu.bousai-bec.jp>



施策4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進①

基本方針

4. 気候変動への適応策の推進

施策

4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進

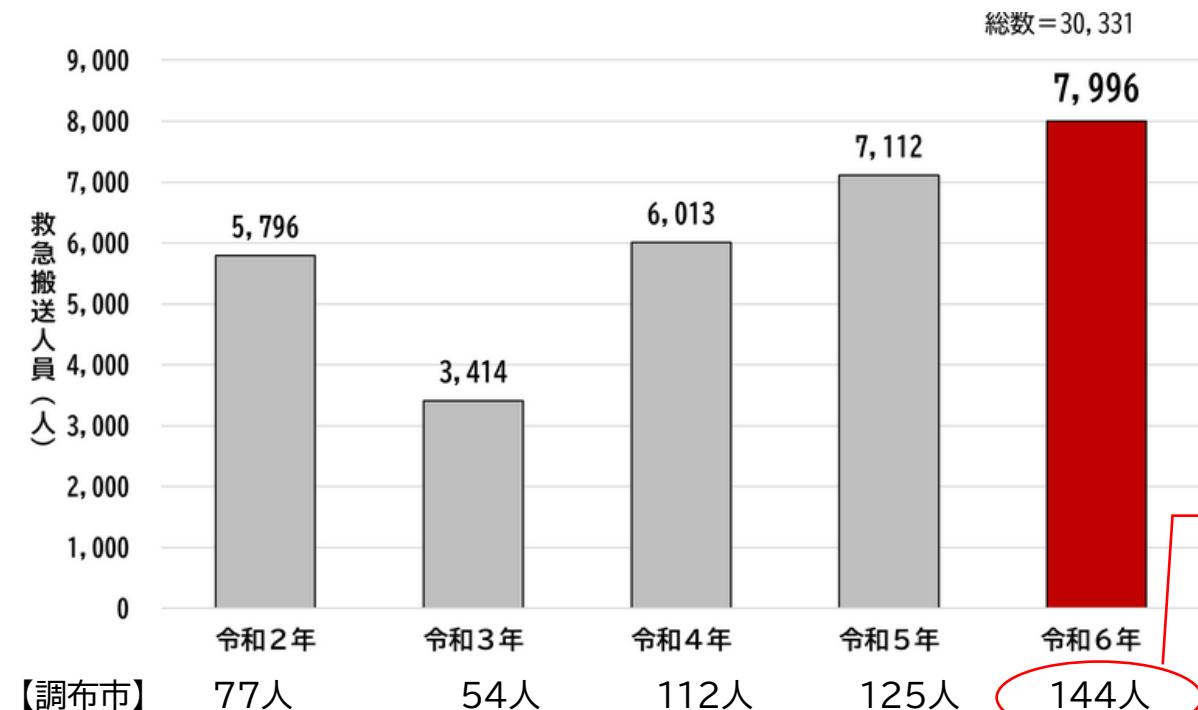
<施策の方向>

気候変動の影響により、熱中症による死者数は市内でも増加傾向が続いている。また、今後、地球温暖化が進行すれば、既に市民生活に影響が及んでいる猛暑日の日数や、極端な高温の発生リスクが今後増加していくことが予測されています。

市は、熱中症による人命や健康に係る被害を減らすため、熱中症予防に向けた対策や、まちなかの暑さを和らげるヒートアイランド対策を推進します。

成果指標	指標名	基準値・現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
	人口に占める熱中症救急搬送者数の割合	0.1%(令和6年度)	0.1%以内	
活動指標	クーリングシェルター指定施設数	36施設(令和6年度)	60施設以上	80施設以上
	省エネ導入補助事業の利用件数累計(断熱化)	81件(令和6年度) ※令和5年度から開始	801件	1401件

<都内及び市内の熱中症による救急搬送者人数(6~9月)の推移>

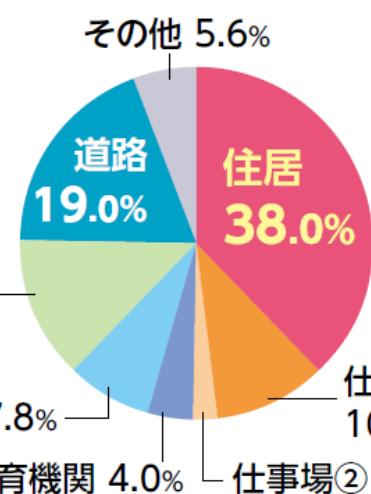


<熱中症が起こりやすい場所>

高齢者は、家のなかで
熱中症になることが
最も多い

屋外よりも、屋内で多く起きます。

令和6年
熱中症による
救急搬送状況
場所別割合



仕事場①…道路工事現場、工場、
作業所等
仕事場②…田畠、森林、海、川等
※農・畜・水産作業

※令和7年の都内の救急搬送人数(6~9月)の速報値は9,203人

【出典】総務省「令和6年(5月~9月)の熱中症による救急搬送状況」

施策4-2 熱中症・ヒートアイランド対策の推進②

主な取組

①熱中症予防・対処方法の普及啓発

- エアコンの利用、日傘の活用など熱中症予防アクションの促進
- 民間企業等と連携した、熱中症予防・対処方法に関する普及啓発



②室内における熱中症対策の促進

- 住宅や建物の断熱化、遮熱性塗装・窓の外への日よけやグリーンカーテン等の設置による遮熱化の促進
- 省エネルギー化等による排熱の緩和の促進

③職場や屋外活動時の熱中症対策の促進

- 職場における熱中症予防対策の促進
- イベントや運動時の熱中症予防に関する更なる注意喚起
- マイボトル用給水機など市内の給水スポットの周知
- 民間施設との連携も含めた「クーリングシェルター」の拡充

④ヒートアイランド対策の推進

- 路面の遮熱化の検討、推進
- 屋上緑化、壁面緑化、街路樹等による地表面の緑化の推進

<都市部の気温上昇(ヒートアイランド現象)を和らげるためのまち全体における対策の考え方>

- エネルギーの使用を抑えて
熱を たさない
- 緑や水、対策技術を活用し、
建物表面や地面を改善して
熱を ためない
- あわせて、
- 日除けやドライ型ミストを利用するなど、
人が熱を もらわない



出典:東京都環境局「夏の暑さ対策の手引き」

市民に特に期待する取組

- エアコンなどを上手に使って室温を調整
- こまめな水分補給
- 外出時は、日傘や帽子を利用、マイボトル(水筒)の持参
- 暑さをしのぐため、クーリングシェルターを活用
- 住宅の玄関ドア・窓などの断熱化改修、遮熱化の実施
- 高齢者等の体調の変化への気づきや声かけ

事業者に特に期待する取組

- 建物の断熱化・遮熱化、屋上・壁面緑化の実施
- 従業員に対する熱中症予防対策の推進
- クーリングシェルター指定など熱中症予防に向けた市との連携

クーリングシェルター

クーリングシェルターとは、熱中症予防のため、自治体が指定し、熱中症特別警戒アラート発表時に、誰でも無料で利用できる空調設備のある施設のことです。

市内では、アラートの発表の有無に関わらず、一時的な休憩場所として、クーリングシェルターをご利用いただけます。

令和7(2025)年12月時点で、36施設(公共施設33施設、民間施設3施設)を指定しており、今後も民間施設へご協力を呼びかけ、拡大を進めています。



クーリングシェルター
指定施設の目印
(のぼり旗、マーク)



施策4－3 自然環境に対する適応策の推進①

基本方針

4. 気候変動への適応策の推進

施策

4－3 自然環境に対する適応策の推進

<施策の方向>

気候変動は、水資源・水環境の変化、自然生態系の分布域の変化、外来種の侵入、作物の品質の低下や収穫時期の変化など、水資源・水環境・自然生態系・農業分野への影響を及ぼしつつあります。

市は、気候変動への適応策としても、水と緑の保全・再生や、生物多様性の保全と向上、持続可能な農業生産の促進に取り組みます。

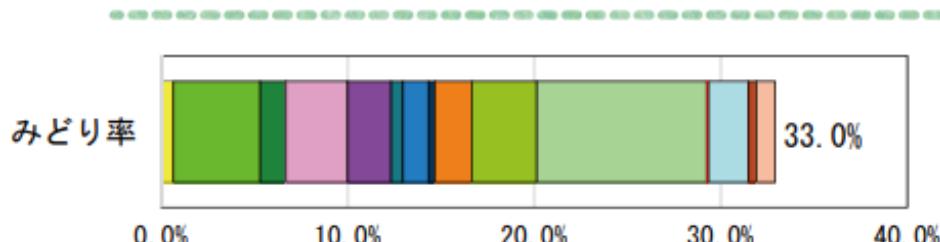
成果指標	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
	みどり率		33.0%(令和6年度)		34.1%
活動指標	公共が保全する緑の面積		152.63ha(令和6年度)		163ha(令和22年度)
	市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数		8箇所(令和6年度)		10箇所(令和22年度)
	自然環境調査の実施回数(累計)		49回(令和6年度)		63回(令和17年度)
	協働による外来生物の駆除活動や防除事業の参加・実施人数(累計)		93人(令和6年度)		1000人(令和8～令和17年度の累計)

<みどり率の現状(令和6年度)>

●みどり率

33.0%

「緑被率」に河川などの水面及び公園内の園路や広場など樹林や草地の緑で被われていない人工被覆面の面積を加え、その面積の市全体の面積に対する割合を示したもの



出典:調布市「令和6年度調布市みどり率調査【概要版】」

- 屋敷林
- 住宅・事務所等の植栽
- 山林・平地林
- 公園の緑
- 公共施設の緑
- 道路の緑
- 民間施設の緑
- 社寺林
- 果樹園・苗圃等
- 田畠
- 草地
- 屋上緑化
- 水面（水辺を含む）
- 裸地（公園）
- 人工被覆面（公園）

分野	市において現在又は将来予測される主な影響
水資源、水環境	・多摩川水系、荒川水系、地下水を水源とする水道の渇水リスクの増加
自然生態系	・分布域の変化やライフサイクル等の変化 ・外来種の侵入や定着率の変化
農業	・気温上昇による作物の品質の低下、収穫時期の変化、病害虫の発生リスクの増加

施策4－3 自然環境に対する適応策の推進②

主な取組

①水と緑の保全・再生 【水環境・水資源、緑環境分野の適応策】

- 雨水利用と雨水浸透の推進、湧水調査の実施、節水と適正な排水の推進、開発事業等における地下水脈への配慮促進による、水の保全・再生
- 崖線緑地の保全活動と活動団体の支援、社寺林・屋敷林の保全と支援、都市農地の保全、協働による緑保全の仕組みと活用、雑木林を担う人材の育成と活用による、緑の保全・創出
- 深大寺・佐須地域における里山風景の保全と活用、都市農地の保全、湧水・河川等の水辺環境の保全、社寺・史跡・旧跡と自然環境の調和の維持による、水辺と緑がおりなす伝統的な風景の保全・活用

市民・事業者に特に期待する取組

- 雨水浸透ますの設置
- 緑や自然環境の保全活動や農業体験への参加
- 屋上・壁面の緑化
- 多摩川自然情報館のイベントなど、環境イベントへの参加

②生物多様性の保全・向上 【自然生態系分野の適応策】

- 専門知識を活用した調査の定期的な実施、市民による調査の仕組みづくりと推進、崖線緑地における重点モニタリングの実施による、生きものの生息・生育状況の把握
- 生き物の生育状況の公開による生物多様性保全意識の醸成、生物多様性地域戦略の策定・更新に向けた評価指標の整備による、生物多様性の保全
- 外来生物の監視・情報提供とリスク周知、特定外来生物の現場駆除と関係者連携の強化、外来生物に関する啓発の実施による、外来生物対策の促進

いろいろな環境学習イベントをやっているから、参加してみてね。



③持続可能な農業生産の促進 【農業分野の適応策】

- 病害虫等からの被害を未然に防ぐための資材の支援や防除に関する情報提供
- 国・都等からの紹介による病害虫等からの被害を未然に防ぐための資材の支援や防除に関する国・都等と連携した情報提供
- 農家への環境保全型農業の推進に関する情報提供



深大寺・佐須地域の農の風景

調布市での取組

■多摩川自然情報館イベント

多摩川を中心とした市内の自然環境を紹介する多摩川自然情報館で、多摩川や調布の環境について学べる環境学習イベントを実施しています。



環境学習イベントの様子

■多摩川河川敷における特定外来生物の駆除活動

市内の多摩川河川敷では、地域固有の生態系へ被害を及ぼす恐れのある特定外来生物に指定されているアレチウリ・オオキンケイギク等が確認されています。このため、市では、一般社団法人生物多様性保全協会主催で、市民・企業とともに駆除活動を進めています。



駆除活動の様子

施策5－1 市民・事業者など多様な主体との連携推進①

基本方針

5. ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりの創出

施策

5－1 市民・事業者など多様な主体との連携推進

<施策の方向>

市域から排出されるCO₂の約8割は民生部門が占めることから、市民・事業者の脱炭素行動を促進していくことが重要です。

市民や事業者が、生活やビジネスの身近なところから取り組める脱炭素行動を知り、実際の行動につなげられるよう、市はコミュニティ創出の支援やゼロカーボンアクションの周知を行うとともに、排出削減に向けた取組を市民・事業者と共同で実施していきます。

成果指標	指標名	基準値	現状値	目標値 令和12(2030)年度	目標値 令和17(2035)年度
	ゼロカーボンに関するイベント・プロジェクトへの参加者・登録者数		254人(令和6年度)	780人	1,305人
活動指標	広報紙・特設HPに登場した市民・事業者数		30人(令和6年度)	55人	80人
	特設HPへのアクセス数		2,900回(令和7年度推計)	14,400回	28,800回

<環境学習の取組>

<産学官民のネットワークでゼロカーボンシティの実現を目指す>

【連携・ネットワーク構築の意義】

「ゼロカーボンシティ調布」の実現に向けた実効性のある取組について話し合うため、多様な主体との連携によるオール調布の場を構築。日常生活に関する温室効果ガスの排出量の削減等に関し必要となるべき措置についてアイデアを出し合い、実行に繋げていく。

【活動方針】

- ① 情報や目標の共有
- ② 多様な主体との連携
- ③ 市民・事業者の環境配慮行動の加速化に向けた具体的なアイデアの検討・推進



施策5－1 市民・事業者など多様な主体との連携推進②

主な取組

①ゼロカーボンでつながる場の創出

- 市民・事業者とのコミュニケーション機会を増やすためのイベントの定期的な開催
- コミュニケーションを通じて得られたアイデアの共創による具体化
- 世代・職種・市民事業者・単身ファミリー問わず、誰もが脱炭素化に取り組むことができる方策の検討・具体化
- 脱炭素化に貢献できる地域の担い手の発掘

②ゼロカーボンアクションの積極的な広報

- 市民・事業者による実際の環境配慮行動の広報による見える化
- 省エネや再エネ導入に取り組む市民や事業者の表彰制度等の検討・実践

③排出削減に向けた取組の共同実施

- イベントにおけるカーボンオフセットの実施、その意義の効果的な発信
- 技術力のある企業が協力し地元事業者が担い手となる省エネ・再エネの取組の検討、共同実施
- 他自治体との広域的な連携による取組事例の共有やイベント等の共同実施

④環境教育や環境学習の推進

- ノウハウを有する企業と連携し持ち味を活かした環境教育プログラムのメニュー検討、実施
- 家庭や身の回りの人と学んだことを実践できる環境学習プログラムの検討、実施
- 環境教育や環境学習受講後の認定制度などの検討・具体化

市民に特に期待する取組

- イベントやコミュニティへの参加
- 生活で実践できる脱炭素行動のアイデア検討
- 環境配慮行動について学んだことを家族や身の回りの人と共有し実践
- 取組事例の紹介

事業者に特に期待する取組

- イベントやコミュニティへの参加
- 事業活動で実践できる脱炭素行動のアイデア検討
- 地域の脱炭素につながる具体的な事業の提案、実施
- 社内研修等の実施
- 取組事例の紹介



<広報紙「ゼロカーボンシティちゅうふ」>

<https://www.city.chofu.lg.jp/070010/p039295.html>



広報紙は一見の価値あり！

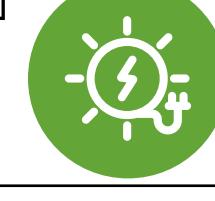


<ゼロカーボンシティちゅうふ特設ホームページ>

<https://zero-carbon-chofu.jp>



脱炭素化の取組により期待できる波及効果のまとめ

	主な取組		
	住宅・建築物の省エネルギー化 (基本方針1関係)	再エネの導入 (基本方針2関係)	環境に配慮した自動車・移動手段の利用 (基本方針3関係)
主な波及効果	停電時などの「災害対応力」の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭用燃料電池給湯器(エネファーム)設置 ※災害時に電気とお湯の利用が可能 ○事業所等への停電対応型ガスヒートポンプエアコン(GHP)設置 ※停電時でもガス供給があれば稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電設備・蓄電池設置 ※蓄電池も設置することで夜間の電力利用も可能 ○電気自動車導入 ※動く蓄電池として活用可能
	健康への好影響、生活の快適性向上など「生活の質の向上」 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅・建築物の断熱性能向上 ※室内の温度差がなくなることで結露が発生しにくくなり病原菌やカビの発生を抑制&ヒートショックを防止 	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車・公共交通機関の利用による健康増進&自動車交通量減少に伴う大気汚染の抑制 ○電気自動車など環境に配慮した自動車の利用による大気汚染の抑制
	光熱費の抑制や社会情勢に左右されないエネルギー利用が可能になることなど「エネルギーコストの安定化」 		<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電設備・蓄電池の設置による電気代の抑制
	光熱費に係る地域外への支出削減など「地域経済の活性化」 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅・建築物の断熱性能向上やエネルギー効率が高い設備・機器導入などによる光熱費の域外支出の削減 ※市内事業者が工事や管理を受注すれば地域経済循環の効果もあり 	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電設備・蓄電池の設置による光熱費の域外支出の削減